

## 総務民生常任委員会会議録

日時 令和2年3月5日(火)

午前10時

場所 城里町役場 3階 委員会室

### 出席委員(6名)

委員長	藺部 一 君	副委員長	加藤木 直 君
	小林 祥 宏 君		関 誠一郎 君
	河原井 大 介 君		藤 咲 芙美子 君

### 欠席委員(なし)

### 予算特別委員長(1名)

阿久津 則 男 君

### 地方自治法第105条の規定により出席した者(1名)

議長 小 坪 孝 君

### 説明のため出席した者の職氏名

まちづくり戦略課長	大曾根 直 美
総務課長	鯉 渕 和 己
財務課長	山 崎 秀 樹
町民課長	雨 宮 忠 芳
税務課長	鈴 木 貴 司
健康保険課長	阿久津 忠 昭
長寿応援課長	井 上 優
福祉こども課長	増 井 栄 一
会計課長	小 林 正 雄
議会事務局長	阿久津 雅 志

### 説明補助のため出席した者の職氏名

健康保険課長補佐	潮 田 久美子
七会診療所事務長	飯 村 正 則

長 寿 応 援 課 長 補 佐  
長 寿 応 援 課 長 補 佐

谷 津 靖 子  
埜 武

職務のため出席した者の職氏名

書 記 町 田 めぐみ  
書 記 高 丸 哲 史

---

総務民生常任委員会（予算委員会）次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 予算特別委員長挨拶
- 4 審議事項
  - (1) 議案第23号 令和2年度城里町一般会計予算について（所管分）
  - (2) 議案第24号 令和2年度城里町国民健康保険特別会計予算について
  - (3) 議案第25号 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計予算について
  - (4) 議案第26号 令和2年度城里町介護保険特別会計予算について
  - (5) その他
- 5 閉 会

---

午前 9時55分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 定刻前ではございますが、おそろいのようなので、ただいまより令和2年予算特別委員会を開会いたします。

---

### 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきます。

○委員長（菌部 一君） 委員各位におかれましては、何かとご多用のところにかかわらず、ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議は、令和2年度城里町一般会計予算の所管分、国保、後期高齢者医療、介護保険特別会計の4会計の予算について審議をいたすものであります。

慎重なる審議と、委員会の運営につきましては特段のご協力をお願いいたします。

また、この会議に際しまして、当初は説明ということで予定をしておったんですが、今回のコロナの発生ということで、それを慎重に考えました結果、説明員は課長ということになりましたものですから、その点をご了解ください。

また、説明、ちょっとその後の部分は後で、資料のほうで説明していただければ結構ですので、そのところをご理解いただきたいと思います。

また、マスク飲み物等は、そういうところを勘案いたしまして、今回はコロナということでございますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でご挨拶申し上げます。

あと、着座のまま進ませていただきます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 予算特別委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 続きまして、阿久津予算特別委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 改めまして、おはようございます。

今日は、総務民生常任委員会の予算特別委員会ということで、お疲れさまでございます。菌部委員長のもと、委員の皆様方には慎重審議、さらには執行部の皆様方には丁寧な説明と申しますか、わかりやすい説明をお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶といたします。

お疲れさまでございます。

○議会事務局長（阿久津雅志君） ありがとうございます。

---

### 審議事項

○議会事務局長（阿久津雅志君） それでは、早速会議に入ります。

ここからは、菌部委員長の進行により会議の運営をお願いいたします。

○委員長（菌部 一君） 本日の会議は、お手元に配付いたしました次第書に沿って進めたいと思います。

それでは、（１）議案第23号 令和2年度城里町一般会計予算の歳入所管分についてを議題といたします。

税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） それでは、さっそくでございますが、令和2年度城里町予算書のほうをごらんいただきたいと思います。

ページになりますが、14ページになります。

14ページでございますが、歳入から入っていくわけでございますが、本年度と前年度の予算の比較増減につきましては各委員にお読み取りいただくということで、朗読は省略をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（菌部 一君） 結構です。

○税務課長（鈴木貴司君） ありがとうございます。

それでは、朗読を始めさせていただきます。

歳入になります。

1 款町税、1 項町民税、1 目個人住民税でございます。本年度予算額7億7,464万8,000円でございます。1 節現年課税分でございますが、予算額7億6,962万6,000円の内訳でございますが、個人町民税現年課税分の均等割、所得割の7億6,385万8,000円と退職所得分576万8,000円となっております。2 節滞納繰越分は、個人住民税滞納繰越分502万2,000円でございます。

次に、2 目法人税でございますが、本年度予算額6,162万7,000円でございます。1 節現年課税分ですが、予算額6,154万3,000円の内訳は、法人町民税現年課税分の均等割3,074万9,000円と法人割の3,079万4,670円となっております。2 節滞納繰越分は、法人住民税滞納繰越分の8万4,000円でございます。

続きまして、2 項1 目固定資産税になります。本年度予算額9億2,309万5,000円でございます。1 節現年課税分でございますが、予算額9億809万9,000円の内訳は、固定資産税現年課税分の土地2億6,104万3,000円、家屋4億3,471万円、償却資産2億1,234万6,000円となっております。2 節滞納繰越分は、固定資産税滞納繰越分で1,499万6,000円

でございます。

次の2目国有資産等所在市町村交付金でございますが、本年度予算額1,066万6,000円で、1節現年課税分と同額となっております。

続いて、3項1目軽自動車税でございますが、本年度予算額8,035万4,000円でございます。1節現年課税分が7,929万1,000円、2節滞納繰越分が106万3,000円となっております。

次の2目環境性能割でございますが、昨年度から新たに予算計上となった税目でございます。本年度予算額が356万9,000円を環境性能割現年課税分として計上してございます。

続きまして、4項1目町たばこ税になります。本年度予算額1億1,696万2,000円でございます。1節現年課税分は予算額同額でございます。町たばこ税につきましては、現年度分につきましては、平成30年度10月から旧3級品以外の税額が引き上げられたものの、たばこ本体の価格が値上がりしたため販売本数が減少しまして、さらに健康志向の高まりから喫煙者が減少するなどたばこ離れが加速していることから予算額を減にさせていただいております。

続きまして、15ページをお願いいたします。

5項1目入湯税でございますが、本年度予算額3,104万6,000円でございます。1節現年度課税分でございますが、予算額同額となっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 同じく15ページになります。

2款地方譲与税、1項1目地方揮発油譲与税3,980万円ではありますが、ガソリンに係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

2項1目自動車重量譲与税1億148万4,000円ではありますが、自動車重量税に係る国税の一部で、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3項1目森林環境譲与税752万3,000円ではありますが、令和元年度税制改正に伴いまして、森林整備等に必要な地方財源を定期的に確保する観点から森林環境税が創設されまして、市町村に譲与されるものを見込んでおります。

3款1項1目利子割交付金183万9,000円ではありますが、預金などの利子所得に対する課税額で、県から市町村へ交付されるものを見込んでおります。

4款1項1目配当割交付金758万9,000円ではありますが、個人に係る株式等の配当に対する課税でありまして、県が徴収し市町村に交付されるものを見込んでおります。

5款1項1目株式等譲渡所得割交付金416万4,000円ではありますが、株式等の譲渡益に対する課税でありまして、県が徴収し市町村に交付されるものを見込んでおります。

6款1項1目法人事業税交付金478万6,000円ではありますが、法人事業税の一部を都道府県が市町村に交付する法人事業税交付金として市町村に交付されるものを見込んでおります。

16ページをごらん願います。

7款1項1目地方消費税交付金3億6,344万8,000円ではありますが、地方消費譲与税として国から県に譲与されまして、県が消費に関連した基準、統計資料に基づき市町村に交付されるものを見込んでおります。

8款1項1目ゴルフ場利用税交付金5,911万5,000円ではありますが、町内に所在する7つのゴルフ場におきまして、利用税を県が徴収しまして各所在市町村に交付されるものを見込んでおります。

9款1項1目環境性能割交付金1,589万7,000円ではありますが、消費税引上げに伴い、需要平準化のために自動車税及び軽自動車税の環境性能割分の臨時的軽減による減収分を見込んでおります。

10款1項1目国有提供施設等所在市町村助成交付金ですが、74万6,000円です。七会地区にあります自衛隊施設爆破訓練場の固定資産税に相当する額を見込んでおります。

11款1項1目地方特例交付金780万円ではありますが、国の減税措置に対し、地方負担額の一部を補填するための措置として国から各自治体に交付されるものを見込んでおります。

12款1項1目地方交付税45億6,118万3,000円ではありますが、各自治体が標準的な行政を行うために、一定の基準により交付分を見込んでおります。普通交付税で32億166万3,000円を見込み、特別交付税で1億5,000万円を見込み、また震災復興特別交付税で12億952万円を見込んでおります。

17ページをお開き願います。

13款1項1目交通安全対策特別交付金213万9,000円ではありますが、道路法に定める反則金を原資に道路交通安全施設整備に利用する経費に充てる財源として、県から市町村に交付されるものを見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 続きまして、14款分担金及び負担金、1項負担金、1目民生費負担金724万3,000円のうち、長寿応援課分としまして、1節高齢者福祉費負担金325万5,000円を計上しております。主なものは、老人ホーム入所者負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 同じく2節になります。保育料の負担金でございます。386万2,000円ですが、私立の保育園に係ります保護者負担金、町立のこども園に係ります保護者負担金、一時保育、延長保育等の負担金を見込んでおります。

続きまして、3節の保育料過年度負担金でございます。12万6,000円。こちらは過年度分の負担金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく17ページであります。

15款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料であります。本年度予算額1,529万3,000円であります。まちづくり戦略課所管分といたしましては、光ファイバー芯線使用料1,093万5,000円、町民センター使用料で14万4,000円及びお試し住宅使用料5万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 同じくその2節になります。行政財産使用料415万8,000円ありますが、各指定管理事業所等の厨房や自販機設置及び東電、NTT等の敷地使用料の収入を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 18ページをお開き願います。

2項手数料、1目総務手数料。本年度予算額993万8,000円ありますが、町民課所管分としては、1節の戸籍手数料440万8,000円、2節住民票手数料330万円、4節自動車の臨時運行許可申請手数料26万2,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 1目総務手数料に、税務課分といたしまして、3節事務手数料と5節の督促手数料がございます。

まず、3節の事務手数料でございますが、予算額128万8,000円のうち税務課分といたしまして諸証明手数料121万8,000円を見込んでおります。

次に、5節の督促手数料でございますが、予算額68万円のうち税務課分として65万円を計上しております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 2目衛生手数料。本年度予算額3,700万8,000円ありますが、1節衛生手数料3,641万5,000円、し尿手数料、ごみ処理及び指定袋手数料等であります。

2節狂犬病予防接種済票交付手数料52万3,000円見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 16款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金です。5億7,348万3,000円のうち健康保険課所管分として、1節国民健康保険事業負担金2,163万9,000円があります。保険基盤を安定するための負担金収入であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 同じく2節介護保険事業負担金。現年度、過年度分とし

まして1,305万9,000円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3節の障害者福祉費負担金1億9,905万1,000円でございます。障害を持つ方の自立支援に関する負担金等になっております。

続きまして、4節児童福祉費負担金3億3,973万4,000円でございます。保育園、こども園等に関する給付の負担金と児童手当の負担金になっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 2目衛生費国庫負担金です。38万2,000円は、未熟児養育医療に係る負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく19ページであります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金849万2,000円ではありますが、中間サーバープラットフォーム利用補助金326万7,000円、マイナポイント事業費補助金327万9,000円及び個人番号カード交付金事業補助金等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費国庫補助金でございます。5,640万9,000円を見込んでおりまして、このうち1節障害者福祉費補助金でございますが、866万2,000円です。地域生活支援の事業費の補助金を見込んでおります。2節の児童福祉費補助金でございますが、4,774万7,000円でございます。こちらは、子ども・子育て支援に関する交付金等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 3目衛生費国庫補助金です。6億3,916万7,000円のうち、健康保険課所管が1節保健衛生費補助金173万7,000円であります。母子保健及びがん検診推進事業に係る補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 同じく2節循環型社会形成推進交付金6億3,743万円でございますが、町民課所管分として、一般廃棄物処理施設整備事業費補助金として6億3,662万6,000円を見込んでおります。

続きまして、20ページをお開き願います。



3項委託金、1目総務費委託金。本年度予算額21万2,000円ではありますが、自衛官募集委託金、中長期在留者住居地届出等事務委託金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 同じく、2目民生費委託金です。387万5,000円のうち、健康保険課所管分として、1節国民年金事務委託金382万8,000円です。年金事務に係る委託金であります。

あと、17款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金です。3億4,789万1,000円のうち、健康保険課所管分は1節国民健康保険事業負担金6,914万2,000円であります。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 同じく2節介護保険事業費負担金。現年、過年度分で653万円を計上しております。低所得者保険料軽減負担金で、対象者は国庫負担金と同様の対象になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 3節の障害者福祉費負担金でございます。9,952万5,000円を見込んでおりまして、障害を持つ方の自立支援に関する、こちらは県分の負担金を見込んでおります。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 4節後期高齢者医療保険基盤安定負担金です。5,316万1,000円であります。広域連合への保険基盤安定の負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 5節児童福祉費負担金でございます。1億1,953万3,000円を見込んでおりまして、保育園、こども園等に係ります給付費、児童手当の負担金等の県分を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 2目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金であります。19万1,000円は未熟児療育医療に係る負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 2項の県補助金、1目総務費県補助金2,253万4,000円ですが、1節の総務費補助金1,545万5,000円は、財務課所管分といたしまして市町村づくり支援

事業補助金1,313万3,000円を見込んでおります。合併時の主要3路線の合併特例債償還利息分の補助であります。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく1節の総務費補助金であります。まちづくり戦略課所管分といたしまして、過疎地域自立促進交付金132万円、わくわく茨城生活実現事業費補助金75万7,000円、オリンピック誘致活動事業費補助金24万5,000円を見込んでおります。

同じく21ページであります。

原子力地域振興事業費補助金633万4,000円。原子力発電所から30キロ圏内の地域振興や原子力防災関係に対する補助金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 同じく3節の消防費補助金です。総務課分として74万5,000円です。消防団設備整備費補助金、原子力防災活動資機材維持管理補助金等であります。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 2目民生費県補助金1億2,027万5,000円でございます。このうち、1節社会福祉費補助金でございますが、71万2,000円。こちらは民生委員の推薦に関する補助、被災者生活再建の補助金を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 同じく2節高齢者福祉補助金34万1,000円を計上しております。高齢者クラブ等の事業費補助になります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 同じく3節医療福祉費補助金です。健康保険課所管分は、3節医療福祉費補助金5,113万5,000円であります。医療福祉制度における県補助であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 4節障害者福祉費補助金でございます。438万9,000円を見込んでおりまして、主なものとしましては、地域生活支援に関する補助金の県分になります。

続きまして、5節の児童福祉費補助金6,369万8,000円を見込んでおりまして、主なものとしては、子ども・子育て支援に関する交付金になっております。

以上でございます。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 3目衛生費県補助金です。245万2,000円のうち、健康保険課所管分は1節保健衛生費補助金99万8,000円であります。健康増進事業に係る補助金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 22ページをお願いいたします。

5目商工費県補助金150万7,000円、1節消費者行政費補助金105万7,000円は、消費者生活センター運営費用を見込んでおります。2節の商工業振興費補助金であります45万円につきましては、台風19号で被害を受けた中小企業の再建に必要な融資に係る災害対策の融資利子補給分であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 3項の委託金、1目総務費委託金4,163万8,000円、1節の総務管理費委託金172万3,000円ではありますが、市町村事務処理特例交付金といたしまして、県から事務処理委託費用を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 同じく2節でございます。徴税费委託金でございますが、これにつきましては個人県民税の徴収取扱費でございます。茨城県からの徴収税费委託金は、本年度予算額3,003万4,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 23ページであります。

5節の統計調査費委託金985万6,000円につきましては、国勢調査委託金958万7,000円、統計調査に対する事業交付金等の収入を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 同じく23ページです。

18款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入459万円ではありますが、町の土地及び建物の不動産貸付収入を見込んでおります。2目の利子及び配当金100万6,000円ではありますが、財政調整基金を初め、各種基金の利子収入を見込んでおります。

24ページをお開き願います。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入については科目設定のみであります。2目の物品売払収入20万円ではありますが、公有財産物品等の売払収入を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 19款1項寄附金、1目一般寄附金につきましては科目設定のみであります。2目ふるさと応援寄附金であります。本年度予算額750万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 20款繰入金、1項特別会計繰入金、1目後期高齢者医療特別会計繰入金です。科目設定で1,000円であります。後期高齢者医療特別会計の前年度精算に伴う繰入金であります。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 2項の基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6億6,170万4,000円、2目減債基金繰入金477万円、3目でふるさと創生基金繰入金830万円、4目地域振興基金繰入金300万円。

25ページをお開き願います。

5目の地域福祉振興基金繰入金300万円、6目の公共施設整備基金繰入金1億円、7目のふるさと応援基金繰入金600万円、8目の番場まつの福祉基金繰入金2,000円、9目は公共施設等総合管理基金繰入金として5,600万円を繰り入れ、合計で8億4,277万6,000円を見込んでおります。各種事業推進の財源確保のため基金繰入金を見込んでおります。

21款1項1目繰越金1億円を見込んでおります。

25ページ。

2項の1目預金利子2万円ではありますが、普通預金収入を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 22款諸収入になります。1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金でございますが、予算額650万円を町税延滞金として見込んでおります。2目加算金及び3目の過料でございますが、過少申告及び不申告加算金と過料に係る科目設定のための予算計上となっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 同じく25ページであります。

22款諸収入、3項1目貸付金元利収入ではありますが、本年度予算額454万円あります。自治金融融資預託金回収金として前年と同額の300万円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） 26ページをお願いいたします。

22款雑入、1目の滞納処分費でございますが、予算額39万6,000円を計上しております。これにつきましては、公売資産評価に係る不動産鑑定委託料を計上しております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 3目場外車券売場交付金であります。本年度予算額8,244万円であります。場外車券売場の地元対策費として販売額の1%分が町に交付されるものであります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 6目の市町村交付金800万円ではありますが、公益財団法人茨城県市町村振興協会から自治宝くじ収益金等の交付金を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） 同じく、7目1節の収入印紙売捌手数料ではありますが、予算額36万円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 8目の雑入6,417万7,000円ですが、26ページから28ページにまたがりませんが、別紙により、令和2年度予算（一般会計）、諸収入、雑入、各課局内訳収入より各課計上額をごらんいただきたいと思っております。一応、ここはごらんいただきたいということで、28ページをごらん願います。

28ページの23款1項町債、1目総務債11億150万円ではありますが、合併特例事業債10億1,020万円及び過疎対策事業債9,130万円を見込んでおります。2目の土木債1億2,030万円ではありますが、公営住宅建設事業債を見込んでおります。3目の消防債3億8,560万円ではありますが、緊急防災減災事業債を見込んでおります。4目の臨時財政対策債1億8,500万円ではありますが、本来であればこの額が地方交付税額に上乘して交付される金額ではありますが、国の財源不足のために市町村にその分を借金させまして、返済に係る元利償還分の100%が交付税に算入されるものを見込んでおります。

1項1目自動車取得税交付金については、制度が廃止されまして交付金がなくなります。

以上、歳入につきましては以上であります。

○委員長（藺部 一君） それでは、歳入に関する説明が終了いたしましたので、ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

質疑、ご意見等は、ページを述べてからお願いをいたします。

それでは、質疑、ご意見等をお受けいたします。

大丈夫ですか。

加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） 17ページの使用料及び手数料なんですけれども、これは光ファイバー芯線使用料というのは、これは七会地区の光ファイバーのことですか。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 七会地区の光ファイバーと、あと桂地区のものです。

○委員長（藺部 一君） 副委員長。

○委員（加藤木 直君） それから、町民センター使用料で14万4,000円ということになっているんですけども、ここのグラウンド使用料というのは本来はここに入って、今まではここに入ってきたと思うんですけども、グラウンド使用料、本当はこっちなんじゃないですか、グラウンド使用料。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 町民センターの使用料、グラウンドの使用料ということですけども、今回から指定管理を予定しておりまして、施設利用料を会社のほうで徴収することになっておりますので、こちらで、今回抜いてあります。施設の使用料ということであります。

○委員長（藺部 一君） 副委員長。

○委員（加藤木 直君） 結局、使用料としていただいたものも、それも経費として使うということなんだろうと思うんですよね、それも含めて。それはそれで、使用料は使用料でこちらへ入れるのが本来なんじゃないかなと思うんですけども、違うのかな。どうなんだろうな。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根さん。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ほかの施設の指定管理についても、使用料についてはその指定管理のところでいただいて、事業費のほうで使っています。

○委員（加藤木 直君） ほかの指定管理も。入湯税なんかは。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 入湯税は税金ですので、町が……。一度は入湯税ですとホロルの湯のほうで一度預かって、それで町のほうに。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） すると、これお試し住宅の使用料なんですけれども、これ年間5万円ということなんですけれども、こんなもんですか、前年度も。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根さん。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 前年度、貸出しの規定とかそういったものを変えまして、実際にはちょっとまだ把握はしていないんですけども、結構利用がありまして、ここは超えるのかなとは思っております。把握はちょっとしていないんですけども、今借りている人が結構いたので。昨年度よりも上回っている形であります。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） 申しわけございません。もう一点。

行政財産使用料ですけども、これ415万8,000円。これにつきましては、ちょっとこちら、行政財産、どういったものの使用料か。ちょっと内訳わかれば教えてください。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、山崎さん。

○財務課長（山崎秀樹君） 内容としましては、各施設の自動販売機等の使用料、それが結構多いです。それが36設置台ぐらいの、大体50万ぐらいあるんですが、そのほかに指定管理で出していますふれあいの里等の厨房の利用料。あとは、内容はちょっと今資料見ないと何とも言えないんですが、そういった類のやつがこの行政財産の中に入っています。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） 1点だけお伺いしたいんですけども、24ページの基金繰越金、今現在の財調の基金って残高幾らぐらいかわかりますか。

○委員長（藺部 一君） 山崎財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） すみません、今日現在では出ていないんですが。

○委員（関 誠一郎君） 12月現在でも構いませんけれども。

○財務課長（山崎秀樹君） 見込みベースでよろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） いいですよ。

○財務課長（山崎秀樹君） 元年度の財調の残高見込みですが、24億4,697万8,497円。見込みです。

○委員（関 誠一郎君） 見込みでね。はい、いいです。

○委員長（藺部 一君） それでは、ございませんか。

小林さん。

○委員（小林祥宏君） ちょっと似たようなことなただけけれども、16ページ。

12款地方交付税。これ前年度より結構交付税が上がっておりますが、これは震災復興特別交付税、これはこの関係かな。この辺ちょっと説明願えればと思います。

それから、もう一点。

26ページ、場外車券場交付金。本年度も前年度も8,244万円という財源見込みなんですが、これずっと同じ数字で来ているのか。そのへんのところ。よろしくをお願いします。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根さん。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただいまの場外車券場売場交付金の見込みの額の件についてでございます。この金額につきましては、例年今の時期にある程度収入がありますので、2月、3月分を見込んでその収入額を計上しております。今年につきましては、昨年の収入が8,239万円でありますので、今年につきましても1月までの収入とこれから、2月、3月分の収入を見込むとほぼ同じぐらいだったので、たまたま同じ金額となっております。

○委員（小林祥宏君） ここ、ずっと大体こういう数字で車券場の収入になっているのか。1億。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） よろしいですか。

平成26年までは1億を超えていたんですけれども、27年から、27年だと9億7,724万円で、28年だと9億4,327万円で、29年だと8億9,000万円で、30年度で8億2,000万と下がってきています。

8,000。ごめんなさい、申しわけないです。

○委員長（藺部 一君） 山崎財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 今の小林委員さんから話にありました震災復興特別交付金、交付税ですけれども、12億912万円を見込んでいるわけですが、内容は一般廃棄物処理施設建設事業に係るもの、それから新ごみ処理施設建設事業費、焼却施設等々の内容が増えているためにこの金額を見込んでいるところでございます。

○委員長（藺部 一君） 小林委員さん。

○委員（小林祥宏君） これ、震災復興費って昨年度も出ていますよね。ここずっと、来年とか継続して。

○財務課長（山崎秀樹君） そうですね、はい。

○委員（小林祥宏君） 交付金は出るということだな。

○財務課長（山崎秀樹君） そうです。はい。

○委員長（藺部 一君） 河原井さん。

○委員（河原井大介君） 19ページ。土木費の国庫補助金なんですけれども、防災安全交付金、計画1、3、5と。中身どういうものかだけ教えてもらってもいいですか。

○財務課長（山崎秀樹君） 今防災って言いましたか。所管外。

○委員（河原井大介君） 総務ですよ。

○財務課長（山崎秀樹君） いや、土木。

○委員（河原井大介君） これは連携はしていないんですか。全く別のものなんですか。この防災安全のものと、中身がちょっとわからなかったの。

○財務課長（山崎秀樹君） 補助金ですよ。

○委員（河原井大介君） はい。

○財務課長（山崎秀樹君） これは、所管課は都市建設課ですか。

○委員長（藺部 一君） 河原井さん。別にきいたら。

○委員（河原井大介君） はい。

○委員長（藺部 一君） そのほかに。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲美子君） 15ページの地方譲与税の森林環境譲与税。これは国から入るものだと思うんですけれども、住民から徴収、1人100円というのも入って、込みなんですか。

○委員長（藺部 一君） 山崎財務課長さん。



○財務課長（山崎秀樹君） 今100円という話が出ましたが、この制度は、個人からの徴収は令和6年度から予定しているようです。1,000円を課税するというところになっています。

それと、令和5年までは譲与税特別会計の借入により対応の収入、県1割、市町村に9割を譲与するというので、これは市有林とか人工林の面積、あとは林業就業者数、案分して算定される交付金ということで、そのような内容となっているようです。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

○議長（小唄 孝君） 17ページの町民センターの使用料。これ、指定管理で1時間1,500円という形で、要するに条例で決まっている中にもかかわらず、これが指定管理者に、今度800万向こうへ行っちゃうんだ、減額から見ると。減額から見ると八百何万が減額されているから、グラウンドのホーリーホックからの800万は町に入るんじゃないで、町民センターのほうから、じゃなくてホーリーホックのほうから開発公社のほうに入っていくとなると、今度は町民の使用料というの、1時間1,500円も開発公社に入っちゃうのかな。条例で決まっている1,500円というの、高齢者らがグラウンドを使っている…

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 指定管理者が徴収するその金額については、全て条例で決まっているものの中から徴収するということになっておりますので、ほかの施設もそうになっておりますので、指定を受けたところに。

○議長（小唄 孝君） 入っちゃうんだ。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○議長（小唄 孝君） 町の歳入、町のあれは入ってこないということですね、出すばかりで、そうなる。金を出すばかりで入ってこないということですね。

あと、そうなる、この町民センターを指定管理でどこに貸すんですか。

○委員長（藺部 一君） 大曾根戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 町民センターの建屋は指定管理の物件ではありませんので、グラウンドです。

○議長（小唄 孝君） グラウンド、指定管理で出すとして。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 指定管理につきましては、グラウンドとあとバーベキューハウスとか、バーベキュー施設ですか。そういったものを指定管理として。

○議長（小唄 孝君） それ、どこに貸すんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 貸すのではなくて。

○議長（小唄 孝君） 出すの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 指定管理でお願いします。

○議長（小唄 孝君） 指定管理でどこに出すんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今協議をいただいておりますところの開発公社とい

うことです。

○議長（小唄 孝君） 開発公社か。開発公社では、指定管理は何も受けていないんだよね、今現在。開発公社としては指定管理は何も受けていないということなんですよね。分業制で、ホロルの湯がホロルの湯で指定管理を受けていて、キャンプ場はキャンプ場で七会の桂のキャンプ場と常北のキャンプ場を分割で指定管理を受けているんですよ。その2つに指定管理で渡して、A Bどっちに指定管理出すんですか。開発公社開発公社と、今開発公社そのものが指定管理を受けていないんですよ、許可書から見ると。許可申請願いからすると。私の判断でいくと、ホロルはホロルで指定管理を受けて、キャンプ場はキャンプ場で指定管理を受けているから、グラウンドはどこが受けるんですかと。

それで、あれバーベキューエリアなんか指定管理で出していないんだよね。まだ議決もしていないし、公募もしていないし、ただ七会のキャンプ場はもう廃館になっちゃってこっちに返しちゃっているし、ああいう権利や所得も何もないと思うんだよ。キャンプ場には指定管理していないし、そうするとA Bどっちが指定管理を受けるんですか。開発公社開発公社って言ったって、開発公社はその2つの開発公社になっているようにしか考えられないんですよ、私からすると。1人は分業制でホロルとキャンプ場が分かれている。後で説明をお願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ちょっと誤解があるみたいで。町としては協定書でホロルの湯の協定書とあと野外活動センターの協定書をお認めいただいて、それを今協定しているわけですので、多分今言われているのは……

○議長（小唄 孝君） 許可をするのには、ホロルとキャンプ場を分離で指定管理を受けているということになるんですよ、今。この間の書類もらったやつでは2つに分かれているんですよ。だから、七会はどっちが受けるんですか。ホロルの湯のほうを受けるのかキャンプ場のほうを受けるのか、どっちが受けるんですか。指定管理の、それを聞いているんです。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 新たに七会町民センターとして指定管理を開発公社にお願いします。

○議長（小唄 孝君） 開発公社は、また七会のほうもあれをつくるんだ、開発公社で。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） つくるというよりも指定管理をお願いします。

○議長（小唄 孝君） だってホロルの湯はホロルの湯、キャンプ場はキャンプ場のほうでつくってあるんだから、七会は七会で開発公社がまた独立した会社をつくるんですかと、そういう聞き方をしているわけ。七会は七会で、今指定管理出しているのはホロルと、ホロルはホロルで1本で指定管理を出しているわけ。キャンプ場はキャンプ場で指定管理の許可を出してあるわけ。だから、開発公社で温泉もキャンプ場も全部まとめて町が許可出しているならば、開発公社というのはなり得るんだけど。後でいいです。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 後で書類で。

○委員長（藺部 一君） では、後で。

そのほかにございますか。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 14ページの町税。固定資産税の中の説明の中で償却資産2億1,200万。この内訳、わかれば、今わからなければ後でいいんですが、お昼休みでも何でも。この2億1,000万の内訳。例えば東京ガスでガス管なんかも税金ありますよね、あと太陽光とか。その内訳、大ざっぱで結構ですから、内訳が欲しいんですが。今わかれば。

○税務課長（鈴木貴司君） 今資料は手元にございますが、1億以上というものその他のもので大きく区分けしてありまして、あとは個別の、太陽光発電の施設であったりとか、そういった事業所のものものは全部データであるんですけども、これちょっと答えると長く。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 後でまとめて確認したいので、配ってちょうだい。

○税務課長（鈴木貴司君） これ、個別に事業所とか出ちゃっても大丈夫か。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 事業所は要らないんですけども、合計で。例えば太陽光が幾らとか、ガス管が幾らとか、大ざっぱでいいんです。幾つかに、4つか5つに分かれるの、もっと。

○税務課長（鈴木貴司君） もっとあります。事業所の業種は多種多様ですので、ですから、この。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 大きい金額でいいよ、じゃ。

○税務課長（鈴木貴司君） じゃ、ちょっとかいつまんで大きいものを。

この間の施政方針の中に出てきましたアイジー工業、35億投じたということで、これが一番伸びていまして、税額にして1,828万708円。これが令和2年度では予算見込みの中では一番大きいものになっています。アイジー工業です。それと、日本自動車研究所、これが1,586万9,969円。3番目に入ってくるのが、フォージテックカワベです。これも設備投資していますが、これは4月にならないと終わらないので税のほうに反映していませんが、856万2,727円ということで、あと太陽光関係では、大蔵生コンさん。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 太陽光はいっぱいあるでしょうから合計でいいです。

○税務課長（鈴木貴司君） あとは、……

○予算特別委員長（阿久津則男君） ちなみにガス管で幾らですか。

○税務課長（鈴木貴司君） ガスは、……

○予算特別委員長（阿久津則男君） 後でいいや、時間とっちゃうから。後でいいですよ。会社の名前は別にいいですよ。

○税務課長（鈴木貴司君） すみません、ガス管は大臣配分で、2つ以上の市町村に分かれている施設については大臣配分といいまして、それに係る、例えば水戸市さん、うちと、あと那珂市さんだったり、それぞれの市町村の施設の割合、そういったものによって大

臣のほうから計算して入ってくるので、ちょっとそれはまだつかめていない。

あと細々ありますけれども。

○**予算特別委員長（阿久津則男君）** また幾つか、会社の名前はいいんで、さっき言ったように太陽光で幾ら入るとか、そういうのが大体わかればいいなと思ったんです。

○**税務課長（鈴木貴司君）** 太陽光の発電事業所が占める割合は、償却資産の中で、全体の中で26.6%が太陽光事業所の償却資産ということになるので、かなり大きく占めています。26.6です。

○**予算特別委員長（阿久津則男君）** わかりました。ありがとう。

○**税務課長（鈴木貴司君）** すみません、よろしくお願いします。

○**委員長（藺部 一君）** それでは、よろしいですか。

では、歳入に関する質疑を終了といたします。

続いて、令和2年度城里町一般会計予算の歳出所管分に移ります。

執行部より説明を求めます。

説明は、予算書の歳入歳出予算事項別明細書の歳出の目に従い、ページごとに順に説明をお願いいたします。

なお、別冊、令和2年度主要事業一覧については、予算の説明に引き続き、各課ごとに説明をお願いいたします。

議会事務局長。

○**議会事務局長（阿久津雅志君）** それでは、議会費の説明をさせていただきます。

29ページをお開き願います。

1款1項1目議会費でございます。本年度予算額1億316万円でございます。財源は全て一般財源でございまして、節の主な内容ですが、1節の報酬から4節の共済費まで、議員14名並びに議会事務局職員の人件費でございます。8節の旅費から18節の負担金、補助金及び交付金までは物件費でございまして、ほぼ前年同様の予算でございます。

議会費は以上でございます。

○**委員長（藺部 一君）** 総務課長、鯉渕和己君。

○**総務課長（鯉渕和己君）** 30ページから32ページになります。

2款1項1目一般管理費であります。予算額4億7,690万4,000円のうち、総務課所管分としましては4億2,345万6,000円。まちづくり戦略課分として5,344万8,000円が入っております。内容につきましては、職員等の人件費、本庁・桂支所の通常事務に関する経費であります。

○**委員長（藺部 一君）** まちづくり戦略課長、大曾根君。

○**まちづくり戦略課長（大曾根直美君）** 同じく、まちづくり戦略課所管分といたしまして、31ページで、7節報償費では表彰受賞者の記念品代として額の購入代28万3,000円、8節で旅費として、普通旅費では特別旅費の35万2,000円と職員研修用で23万7,000円、9

節で町長交際費48万円ですけれども、前年と同額を見込んでおります。

以上です。

32ページから33ページであります。

2目文書広報費、本年度予算額688万5,000円ではありますが、主に広報紙やホームページによる町民等への情報提供等に要する経費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、山崎君。

○財務課長（**山崎秀樹君**） 3目の財産管理費です。1億646万4,000円ではありますが、主ものとして、公共施設整備基金に歳入見込額の場合外車券場売場交付金積立及び減災基金に将来の町債償還に備えての積立てのほか、財務会計システムの機器使用料等を見込んでおります。

○委員長（**藺部 一君**） 会計課長。

○会計課長（**小林正雄君**） 同じく、4目会計管理費142万8,000円でございますが、主なものは12節の委託料の銀行派出業務委託を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 財務課長、山崎君。

○財務課長（**山崎秀樹君**） 同じページですけれども、5目の財産管理費1億4,846万1,000円ではありますが、35ページまでまたがりませんが、主なものは人件費5,395万4,000円、土地賃借料3,784万6,000円、及び公用車の更新に伴う自動車等購入費649万8,000円を見込んでおります。今年、来年度はワゴン車、軽自動車合わせて5台分を更新する予定です。

○委員長（**藺部 一君**） 総務課長、鯉淵君。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 35ページの上段からになります。

同じく、6目の庁舎管理費です。予算額が3,263万4,000円であります。こちらは、本庁舎と旧七会支所を含む支所2カ所の管理費を見込んでおります。

○委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、大曾根直美君。

○まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） 同じく35ページであります。下段です。

7目企画費、本年度予算額2億1,004万8,000円ではありますが、報酬では会計年度任用職員の5名で、そのうち地域おこし協力隊の分を、4名分の人件費を見込んでおります。

36ページにまたがります。

2節から4節までは、職員の人件費であります。

12節委託料につきましては、主に国土強靱化計画及び総合計画策定業務委託費1,442万1,000円、桂・七会地区の光ファイバーケーブルサーバー保守点検及び江戸川区との都市交流等事業委託費サーモンプロジェクト20万円と不動産鑑定業務委託費14万3,000円を見込んでおります。

37ページになります。

13節になります。使用料及び賃借料につきましては、主にパソコンやネットワーク等の使用料、保守点検料、協力隊の住宅借り上げ料、江戸川区への干潟観察のバス借り上げ料等を見込んでおります。

38ページになります。

17節備品購入費につきましては、主に桂地区、七会地区一斉放送スピーカー等補償対応分の機器購入費を見込んでおります。

18節負担金、補助金及び交付金につきましては、主にいばらきブロードバンドネットワーク協議会負担金560万9,000円、及び県域統合型G I S整備負担金として272万6,000円ほか路線バス運行補助2,402万7,000円、デマンド交通システム運行補助2,075万5,000円、地域活性化イベント支援事業補助120万円、わくわく茨城生活事業補助8万円、田植え・稲刈り体験交流補助60万円等を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 総務課長、鯉淵和己君。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 39ページ、中段からになります。

同じく、8目自治振興費であります。予算額2,712万3,000円を見込んでおります。内容につきましては、区長、自治会長報酬、区自治会交付金等に関する経費であります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 町民課長。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 39ページから40ページにまたがります。

同じく、9目交通安全対策費1,466万6,000円ありますが、主なものは、11節の需用費、防犯灯の光熱水費453万1,000円です。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） まちづくり戦略課長、大曾根直美君。

○まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） 同じく40ページ、中段であります。

10目町民センター費4,889万2,000円ありますが、会計年度職員3名及び日直代行員3名の人件費ほかであります。主なものは、需用費のセンター維持管理費で、光熱水費644万3,000円、委託料で町民センター指定委託料2,230万円、工事請負費で玄関ドアスロープ改修工事費で470万7,000円、校門前に入り口看板設置工事で40万7,000円、備品購入費で図書購入費及び町民センターの施設用備品でレジ購入64万9,000円を見込んでおります。

同じく、41ページになります。

11目諸費、今年度予算額1,302万円ありますが、主にふるさと応援寄附金事業費で、7節報償費では、返礼品代225万2,000円を見込んでおります。

42ページになります。

25節積立金では、ふるさと応援基金積立金705万1,000円を見込んでおります。

○委員長（**菌部 一君**） 税務課長。

○**税務課長（鈴木貴司君）** 2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございますが、予算額9,272万5,000円であります。内容につきましては、職員の人件費、事務機使用料など主たる経常的経費と、水戸税務署管内の協議会等の負担金が計上されております。

続きまして、43ページ中段から44ページ上段になりますが、2目の賦課徴収費でございます。予算額6,190万7,000円であります。会計年度任用職員の報酬、電算システムの業務委託料、それと茨城県租税債権機構への負担金、過誤納付、還付加算金の支出等が計上されております。

なお、昨年度来、納税者に対しまして周知しておりました固定資産税の前納報奨金につきましては、令和2年度から廃止とさせていただきます。

以上でございます。

○**委員長（藺部 一君）** 町民課長。

○**町民課長（両宮忠芳君）** 同じく44ページになります。

3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費8,421万3,000円でございますが、主なものは職員の人件費及び12節の委託料2,598万2,000円の戸籍総合システム構築業務委託等であります。

13節使用料及び賃借料1,727万6,000円は、戸籍事務関係システム使用料及び機器使用料であります。

○**委員長（藺部 一君）** 総務課長、鯉淵和己君。

○**総務課長（鯉淵和己君）** 45ページ下段から46ページをごらんいただきます。

2款4項選挙費、1目選挙管理委員会費でございますが、予算額134万8,000円を見込んでおります。選挙管理委員会委員の報酬、選挙システム使用料等でございます。

以上です。

○**委員長（藺部 一君）** まちづくり戦略課長、大曾根君。

○**まちづくり戦略課長（大曾根直美君）** 46ページの中段になります。

2款総務費、5項統計調査費、1目統計調査総務費、本年度予算額6万8,000円。2目基幹統計費、本年度予算額984万9,000円でございますが、主に国勢調査員の報酬等を見込んでおります。

以上です。

○**委員長（藺部 一君）** 総務課長、鯉淵和己君。

○**総務課長（鯉淵和己君）** 47ページをお開きいただきます。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費でございますが、予算額35万8,000円を見込んでおります。こちらは、監査委員の報酬等でございます。

以上です。

○**委員長（藺部 一君）** 福祉こども課長、増井君。

○**福祉こども課長（増井栄一君）** 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で

ございます。本年度予算額 3 億 674 万 9,000 円を計上しております、職員人件費ほか、主なものとしましては、次のページになります。

48 ページなのですが、18 節負担金、補助金及び交付金で 5,543 万 6,000 円を見込んでおります。この主なものとしましては、社会福祉協議会に対する補助が 4,644 万 2,000 円です。

そのほか、27 節の繰出金、国民健康保険特別会計の繰出金ですが、1 億 9,269 万 4,000 円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（**阿久津忠昭君**） 49 ページになります。

2 目国民年金費です。776 万 4,000 円は、国民年金事務に係る人件費、電算事務委託、システム使用料であります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 同じく 3 目高齢者福祉費 4 億 3,848 万 4,000 円で、主なものは、人件費、10 節の需用費の中の敬老会の記念品、12 節委託料としまして、第 8 期の事業計画の策定業務委託、そのほか緊急通報の事務委託と愛の定期便の事務委託、配食サービスの事務委託等になります。

50 ページのほう、お願いします。

18 節の負担金、補助金ですけれども、校区連及び高齢者クラブの補助。

19 節としまして、扶助費として、敬老会の祝い金、老人保護措置費に対する経費。

27 節の繰出金。特別会計への繰出金であります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（**阿久津忠昭君**） 4 目医療福祉費です。1 億 3,289 万 3,000 円は主に扶助費で、マル福・マル特事業の助成費であります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 5 目障害者福祉費でございます。本年度予算額が 4 億 5,329 万 1,000 円でございます、52 ページまでにまたがりましてけれども、主なものとしましては、51 ページの 19 扶助費になります。4 億 1,962 万 2,000 円です。主な内容としましては、52 ページをお開き願いたいんですが、こちら自立支援給付費のほうで 3 億 4,902 万円でございます。そのほか、一番下になりますが、同じ給付費に関連して、障害児に関するものが 4,371 万 6,000 円ということで見込んでおります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 健康保険課長、阿久津君。



○健康保険課長（阿久津忠昭君） 6目国民健康保険高額療養費貸付金です。100万円は国民健康保険被保険者の高額療養費における貸付金であります。

7目後期高齢者医療給付金です。3億4,356万9,000円は、後期高齢者医療制度の事務事業に係る人件費、検診委託、広域連合の医療給付事業等に対する負担金であります。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 53ページをお願いいたします。

1目児童福祉総務費でございまして、今年度予算額が3億9,555万4,000円でございます。主な事業としましては、14節工事請負費になります。こちらは、放課後児童クラブの施設整備工事を見込んでおります。1億1,001万1,000円でございます。場所としましては、石塚小の石塚開放学級、常北小の常北児童クラブの2カ所の整備工事を予定しておりますところでございます。

続きまして、54ページをお願いしたいんですが、19節の扶助費に関しましては、児童手当等の金額を見込んでございまして、合計では2億3,632万円ということで予定しております。

続きまして、2目保育所費でございます。5億476万2,000円でございます。こちらは保育所の運営に係る経費でございます。主なものとしましては、56ページになります。お願いいたします。19節の扶助費、こちらは施設に関する給付を行うものでございまして、4億484万5,000円を見込んでおります。

続きまして、3目の母子（父子）福祉費でございます。57万1,000円。こちらは母子家庭、父子家庭の触れ合いを深めるためのイベントを開催する事業でございます。13節の使用料及び賃借料にテーマパーク等の入場料を見込んでおります。45万7,000円です。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 56ページから59ページになります。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費です。1億890万9,000円は、健康増進グループ職員の人件費、事務費、精神保健事業費、各種負担金補助等及び国民健康保険特別会計への繰出金であります。2目予防費です。3,945万円は、主に予防接種委託費であります。3目母子衛生費1,772万2,000円は、母子保健事業の講師謝金、乳幼児・妊婦健診業務委託費、未熟児療育医療、不妊治療費であります。4目健康増進事業費2,545万3,000円は、主に生活習慣病やがん検診委託料であります。5目保健福祉センター費2,860万7,000円は、保健センターの維持管理費であります。今年度は、常北保健福祉センターの改修工事の実施設計委託を予定しております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 同じく59ページから60ページにまたがります。

6目環境衛生費5,885万4,000円ではありますが、主なものは人件費及び12節の委託料922万4,000円は常陸大宮市火葬斎場委託及び環境基本計画策定業務委託。18節負担金、補助金及び交付金1,290万1,000円ではありますが、負担金は笠間市広域斎場負担金、補助金は水戸市斎場利用者の火葬費補助金等であります。7目公害対策費32万1,000円ではありますが、河川の水質検査委託であります。

続きまして、60ページから64ページになります。

4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費402万6,000円ではありますが、主なものは12節の委託料283万2,000円の不正残土公害基準検査委託及び水質検査委託であります。2目塵芥処理費1億9,946万4,000円ではありますが、主なものは環境センター人件費及び10節需用費のうち2,382万円が光熱水費であります。12節委託料8,551万3,000円ではありますが、収集運搬委託費等のごみ処理委託です。13節使用料及び賃借料ですが、261万円の健康増進施設使用料が主なものです。14節工事請負費1,495万7,000円は、焼却炉の修繕費を計上しております。

続きまして、3目し尿処理費8,435万5,000円ですが、主なものは衛生センター人件費及び10節の需用費のうち1,203万円が光熱水費であります。12節の委託料1,973万2,000円ではありますが、脱臭用活性炭入替委託や補修工事設計委託等であります。14節工事請負費1,485万円ではありますが、破碎化機器類の整備工事を計上しております。21節補償・補填及び賠償金262万9,000円ではありますが、施設隣接水田補償金等を計上しております。

続きまして、4目一般廃棄物処理施設建設費23億9,190万7,000円ではありますが、主なものは12節の委託料4,268万5,000円。一般廃棄物処理施設発注支援委託、新ごみ処理施設建設工事管理委託、衛生センター延命化工事管理委託等を予定しております。14節工事請負費23億4,775万5,000円ではありますが、継続費計上の新ごみ処理施設建設工事、し尿処理施設の延命化工事、ごみ処理施設等の解体工事を予定しています。

続きまして、3項上水道費、1目上水道施設費1億5,374万7,000円ですが、水道事業会計補助を計上しております。

以上です。

○委員長（藺部一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 71ページになります。

6款1項商工費、1目商工総務費、本年度予算額2,309万1,000円ではありますが、職員の人件費を見込んでおります。2目商工業振興費、本年度予算額2,625万3,000円ではありますが、主に、18節負担金、補助金及び交付金で、商工会補助金819万5,000円、住宅新築事業補助300万円、宅地購入事業費補助375万円等を見込んでおります。3目観光費、本年度予算額1,810万4,000円ではありますが、主に会計年度任用職員1名の人件費、ほか18節負担金、補助金及び交付金で、主に城里町常陸大宮市広域連携協議会負担金250万円と町観光協会

補助1,044万円等を見込んでおります。

72ページから73ページになります。

4目観光施設費、本年度予算額1億4,369万1,000円ですが、主に12節委託料では、総合野外活動センター780万円、健康増進施設の指定管理料4,000万円、ホロルの湯空調設備修繕実施設計110万円、道の駅かつら移転基本構想策定委託867万9,000円、同じく道の駅かつら移転基本計画策定委託料ということで1,510万3,000円、物産センター山桜駐車場整備実施設計業務で220万円。13節使用料及び賃借料では、健康増進施設使用料1,698万1,000円です。14節工事請負費では、ふれあいの里管理業務で、暖房施設で548万9,000円、遊水園ポンプ設置工事で352万円、ホロルの湯空調設備修繕工事で409万2,000円等を見込んでおります。16節公有財産購入費では、ホロルの湯の入り口の土地でありますけれども、向かって左側の土地570平米ですけれども、342万円で購入を見込んでおります。21節補償・補填及び賠償金7万円ですが、土地購入に係る費用で、手続に係る休業補償金ということで7万円を見込んでおります。

5目消費者行政推進費ですが、本年度予算額235万9,000円です。消費相談センター運営費に係る経費を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**園部 一君**） いいですか、ここちょっと休憩、10分ほど入れたいんですが、途中になっちゃうんですけれども、トイレ休憩とかもあると思いますので、10分間休憩します。35分から。

午前11時24分休憩

---

午前11時34分開議

○委員長（**園部 一君**） それでは再開いたします。

総務課長、鯉渕和己君。

○総務課長（**鯉渕和己君**） 81ページをお開きいただきます。

8款消防費、1項消防費、1目非常備消防費ですが、本年度予算額4億5,003万9,000円を見込んでおります。内容につきましては、消防団員への報酬、職員3名分の給料、退職報償金負担金、水戸市への消防事務負担金等です。なお、一番大きい水戸市への負担金は4億8,102万9,000円です。

続きまして、82ページをごらんいただきます。

同じく、2目消防施設費ですが、予算額1,758万6,000円を見込んでおります。内容につきましては、備品、施設の修繕、ホース乾燥棟の設置撤去工事費等です。

次に、同じく3目水防費です。予算額11万7,000円を見込んでおります。こちらは、水防訓練用の消耗機材類購入費等でございます。

続きまして、82ページ下段から83ページにかけてです。

同じく、4目災害対策費であります。予算額4億163万3,000円を見込んでおります。主なものとしましては、現在の防災行政無線保守管理委託料、それから工事管理委託料、防災情報伝達システム整備事業として、15節の工事請負費、防災行政無線更新工事3億7,920万3,000円を見込んでおります。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 飛びます。103ページまで、お願いします。

103ページ下段になります。

11款1項公債費、1目元金8億2,611万7,000円ありますが、地方債の償還金元金を見込んでおります。総事業件数249件の元金償還分でありまして、元年度で12件償還が終了し、新たに11件元金償還が開始となります。

それから、2目の利子7,914万8,000円ありますが、元利金等償還を見込んでおります。104ページをお開き願います。

12款1項1目予備費ですが、1,000万円を見込んでおります。

拠出金に関しては、ありません。

以上です。

以上が歳出の説明となります。

○委員長（藺部 一君） 続きまして、主要事務事業をお願いします。

まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 1ページをごらん願います。

新規の部分のみ説明させていただきます。

通し番号4であります。都市交流田植え稲刈り体験補助事業で、内容としましては、江戸川区民を対象とし、田植え、稲刈り体験事業を実施することで区民との交流を深め地域住民の活性化を図るということで、事業費60万円で、30万円の補助金で2団体を現在募集しております。

5番であります。総合計画後期計画及び人口ビジョン策定事業であります。内容につきましては、第2次城里町総合計画の後期基本計画、令和3年度から令和7年度の5年間でありますけれども、国土強靱化計画を織り込み策定を予定しております。また、城里町まち・ひと・仕事創生人口ビジョンの見直しも行う予定であります。事業費が1,461万8,000円あります。

2ページをごらん願います。

12番であります。七会町民センター管理運営事業。内容としましては、七会町民センターの管理運営に対する指定管理料を支払い、公の施設の適正な管理運営を図ります。事業費が2,230万円あります。

13番であります。七会町民センター玄関ドアスロープ改修工事。内容につきましては、一般利用の玄関なんですけれども、自動ドアと入口のスロープの改修をするものでありま

す。工事費が470万7,000円であります。

21番です。災害対策融資利子補給。令和元年台風15号及び19号による被害を受けた中小企業者を支援するため、茨城県災害対策融資を受けた事業者の利子補給をするものであります。事業費が90万円であります。

3ページであります。

32番です。土地購入事業。内容は、健康増進施設ホロルの湯の安全性及び利便性向上のため用地を購入し、出入口の整備を行うということで、購入費であります。342万1,000円であります。

33番です。物産センター山桜駐車場整備実施設計業務であります。物産センター山桜の駐車場を活用するため実施設計を行います。220万円であります。

4ページをごらん願います。

34番であります。特産品直売センターかつら移転基本構想・基本計画策定業務であります。内容につきましては、特産品直売センターかつら、道の駅でありますけれども、移転建て替えをするため、基本構想及び基本計画を策定するため2,378万2,000円、基本構想費で867万9,000円、基本計画で1,510万3,000円の事業費を見ております。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 総務課長、鯉淵君。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 引き続き4ページです。

総務課分の主要事務事業、主なものを読み上げます。

36番です。消防事務負担金です。水戸市への消防事務負担委託費委託金であります。3億8,102万9,000円を見込んでおり、これは年4回に分けて納入をいたします。

続きまして、38番、新規事業で、災害ハザードマップ作成業務であります。浸水想定区域及び土砂災害区域や避難に関する情報を掲載した災害ハザードマップの作成料でございます。264万円を見込んでおります。

続きまして、39番、防災情報伝達システム整備事業。老朽化した防災行政無線の更新のため、町内全域をカバーする新たなシステムを整備するもので、今年というか令和2年度が2年目となります。3億8,563万3,000円を見込んでおります。

総務課からは以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（**雨宮忠芳君**） 4ページから町民課所管分ですが、新規及び主なものを説明いたします。

5ページの43番を確認願います。火葬費委託補助事業。公衆衛生及び町民福祉の向上を図るため、常陸大宮市に事務委託、笠間地方広域事務組合に加入し、常北地区住民への補助を行うもので、1,692万2,000円を見込んでおります。

44番、環境基本計画策定業務。環境の保全等に関する施策を総合的かつ基本的に推進す

るため、施策の基本となる事項を取りまとめた環境基本計画を策定するもので、506万円を見込んでおります。

46番、生活環境支援事業。大網地区不適正残土事案の発生に伴い、町民の安全と良好な生活環境を確保するため、井戸水検査及び給水装置工事費の助成を行うもので、203万2,000円を見込んでおります。

48番、ごみリサイクルボックス設置事業。容器包装廃棄物の3Rを推進するとともに、廃棄物の減量、資源の有効利用を図るためごみリサイクルボックスの設置を行うもので、251万4,000円を見込んでおります。

49番、一般廃棄物処理施設整備事業。一般廃棄物処理施設の老朽化や現状の処理量に対応するため施設の更新及び延命化工事を行い、一般廃棄物の適正処理に努めるもので、23億9,190万7,000円を見込んでおります。

下段にまいりまして、環境センター所管分ですが、51番、収集運搬業務。集積所から可燃及び不燃ごみの収集運搬を行うもので、3,893万9,000円を見込んでおります。

続きまして、6ページをお開き願います。

53番、焼却残渣処分業務。環境センターから排出される焼却灰、ばいじん、不燃残渣、廃プラスチック類を最終処分場で適正に処分するもので、1,933万2,000円を見込んでおります。

61番、環境センター設備補修工事。3件の補修工事を行うもので、1495万7,000円を見込んでおります。

62番、事務用備品購入。一般廃棄物処理施設稼働に伴う環境影響調査を自主検査するため、検査機器、水質測定器、臭気測定器、騒音測定器を導入するもので、71万5,000円を見込んでおります。

続きまして、7ページをお開き願います。

衛生センター所管分ですが、68番、衛生センター設備補修工事設計業務。工事1件の設計支援業務、破碎機、凝集系の計装関係、活性炭吸着塔の計装関係、雑排水ポンプの設計業務を行うもので、495万円を見込んでおります。

69番、衛生センター設備補修工事、破碎機、凝集系の計装関係、活性炭吸着塔の計装関係、雑排水ポンプの工事を行うもので、1,485万円を見込んでおります。

町民課は以上です。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、山崎君。

○財務課長（山崎秀樹君） 続きまして、財務課所管分の主要事務事業についてご説明いたします。

資料の7ページ、下段となります。

新規事業分はございませんが、70番の町有地管理事業につきましては、景観等の保全のため主に閉校小学校跡地のほか町有地21カ所の除草委託等416万2,000円を見込んでおりま

す。

71番の公用バス運転業務委託につきましては、公用バス3台の運行業務委託278万1,000円を見込んでおります。

72番の公用自動車等購入については、公用車の適正な管理を行うため、老朽化した公用車5台の更新を行うものです。購入費用671万円は、ワゴン車及び軽自動車4台分を見込んでおります。

以上です。

○委員長（**菌部 一君**） 税務課長、鈴木君。

○税務課長（**鈴木貴司君**） 8ページになります。

まず、最初にお詫びと訂正をお願いしたいと思います。

73番、電動機つき自転車となっておりますが、これは自動車の訂正になりまして、併せてご当地ナンバープレートというところも誤植がありまして、これをナンバープレートと訂正をお願いしたいと思います。お詫び申し上げます。よろしく願いいたします。大変失礼しました。

これは新規の事業でございまして、事務事業内容につきましては、町の魅力を表現したご当地ナンバープレートを作成しまして、町の郷土への愛着を深めるとともに、町内外へ町の魅力をアピールするというようなところが狙いでありまして、ナンバープレートのデザインにつきましては、広く一般から公募しまして、審査をした上、採用というような形で考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

税務課としては以上でございます。

○委員長（**菌部 一君**） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（**阿久津忠昭君**） 続きまして、健康保険課所管分です。75番から86番までになりますが、主なものをご説明させていただきます。

まず、76番、医療福祉事業であります。小児、妊産婦、母子父子家庭、重度心身障害者に対し医療費の助成を行うものです。事業費が1億1,183万5,000円であります。

78番、後期高齢者医療広域連合負担金事業。75歳以上の後期高齢者に係る医療給付費に対する町負担分であります。2億4,763万円です。

次、81番、保健衛生総務事業。健康管理システムや健康づくり推進協議会の運営、地区組織活動に関する事業を行うものであります。3,723万5,000円です。

82番、予防接種事業。予防接種の実施により感染症の予防及び疾病の流行を抑える風疹の追加的対策等でございます。事業費3,945万円。

次、9ページになります。

84番、健康診査事業。生活習慣病予防、疾病予防のための各種検診等を実施するものでございます。2,475万1,000円です。

86番、保健福祉センター事業。保健福祉センターの管理及びトレーニングルームの一般

開放を行うものでございます。2,860万7,000円でございます。

以上です。

○委員長（**藺部 一君**） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（**井上 優君**） 9ページの中段をお願いします。

89番、城里町第8期高齢者福祉計画、介護保険事業計画策定業務。事業費につきまして293万3,000円。新規事業になります。

真ん中の列の説明のところに訂正がありますので、申しわけありませんが訂正をお願いします。第8期基本計画の最終計画年度である令和2年度に見直しを行いというくだりになっていますけれども、第7期の事業計画の最終年度であるという説明になります。申しわけございません。訂正をお願いします。

続きまして、90番、敬老事業。事業費として1,138万8,000円です。75歳以上の高齢者をご招待し、敬老式典を開催します。記念品の贈呈を行い、また88歳以上の高齢者などを対象に敬老祝い金を支給する事業でございます。予算としては、3,750、敬老会のほうは予定しております。

91番、老人保護措置事業でございます。事業費として2,990万4,000円です。おおむね65歳以上で、身体、精神、環境、経済などの理由により居宅での生活が困難になった方に対して養護老人ホームへの入所措置を行うものでございます。

次のページをお願いします。

93番、緊急通報システム整備事業でございます。事業費として590万7,000円。65歳以上の独り暮らしの方を対象に緊急通報装置を貸与しまして、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備を引き続き行うものでございます。

続きまして、95番、配食サービス事業でございます。事業費499万円。在宅で支援の必要がある70歳以上の高齢者に対しまして、週1回手づくりのお弁当を提供し、自立支援や安否確認などを同時に行うものでございます。

以上でございます。

○委員長（**藺部 一君**） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（**増井栄一君**） 10ページから12ページになりますので、新規事業及び事業費の大きなもののみ説明させていただきます。

98番になります。町社会福祉協議会の補助でございます。福祉行政の向上を図るための職員人件費7名分を見込んでおりまして、この4,644万2,000円のうち、職員設置に係るのが4,000万ほどになっております。

104番、障害者福祉サービスの第6期の計画策定業務でございます。3カ年ごとに計画を更新しておりまして、令和2年度につきましては3年度から5年度までの町の障害福祉事業についての総合計画を策定するものでございます。委託料の事業費に関しましては290万1,000円を見込んでおります。



105番の障害福祉サービス事業でございます。障害者が日常生活を行うための必要な各種サービスの支給を行うもので、3億9,730万8,000円を見込んでおります。

続きまして、12ページのほうにお願いしたいと思っております。

114番の放課後児童クラブの関連委託業務でございますが、放課後児童の健全育成のための児童クラブの施設整備に関する設計と管理業務の委託を行うもので、石塚開放学級分と常北小学校分の2カ所が開業ということで見込んでおりまして、設計の方に関しては常北小の設計のみをこちらに計上しております。

115番の放課後児童クラブ施設整備工事でございますが、石塚開放学級と常北小学校の児童クラブの建設に伴うものでございまして、1億1,001万1,000円でございます。

116番の放課後児童クラブの施設備品購入でございますが、常北小につきまして、今学校施設を利用しているということで、新規に整備した場合の施設整備備品等をこちらに計上しているものが主なものでございます。389万円でございます。

117番、児童手当支給事業でございます。0歳から小学校終了までの子供の保護者に対する児童手当の支給で、2億2,440万円。支給対象児童については、令和2年度につきましては1,689人を予定しております。

123番になります。施設型給付費事業でございますが、民間保育所や認定こども園の運営のための費用の助成でございます。4億484万5,000円でございます。

以上です。

主要事務事業に関しまして、一般会計分は以上です。

○委員長（藺部 一君） 税務課長。

○税務課長（鈴木貴司君） すみません、また訂正でございます。

8ページの73番になりますが、先ほど電動機つき自転車を自動車と訂正をお願いしたところなんですけれども、電動機つき自転車で間違いありませんので、たびたび誤ってしまつてまことに申しわけございません。お詫び申し上げます。ご訂正よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） それでは、歳出の説明が終わったものですから、ここでお昼等とりまして1時から再開したいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

午前 11時56分休憩

---

午後 0時57分開議

○委員長（藺部 一君） それでは、午前中に引き続きまして会議を行いたいと思っております。

歳出及び令和2年度主要事業の一覧の説明が終了いたしましたので、質疑、ご意見等をお受けいたします。

河原井委員さん。

○委員（河原井大介君） すみません、こちらの総務常任委員会の資料、主要事務事業のほうから、通し番号でよろしいでしょうか。

○委員長（藺部 一君） どうぞ。

○委員（河原井大介君） まず、2番、4番、10番、12番、26番、34番、それから44番、46番、まずちょっとお聞きします。順次。

2番からちょっと数が多くて大変恐縮なんですけど、2番、地域おこし協力隊事業なんですけれども、この4名の協力隊で今年何をやる予定なんですか。あと、2月14日、先月アツマーレで行われた水戸ホーリーホックとのイベントみたいなものがあるんですが、そういった報告書、文書を、来年度の計画においてそういったものを作ってあるんだらば報告書を出していただければと思います。

4番なんですけど、都市交流田植え稲刈り。これ、江戸川区を対象となっているんですが、逆に城里町の町民を対象として江戸川区ではこういった何かイベントをやってくれているんですか。つまり、町が税金を出すんですけれども、江戸川区も同じように税金を出して、田植えでも何でもいいんですが、江戸川区で町民が交流しているのかどうか。どういったやりとりしているか、ちょっと教えてください。相手方です。

それから10番、ホストタウン交流事業なんですけれども、コロナウイルスによってオリンピック開催、ちょっと今不透明だということなんですけど、この先々月当たりの、昨年でしたっけ、事前キャンプもうやっているんですけれども、これ何のために、あと4カ月しかないんですけれども、キャンプ事業をするのかいまいちわからないので、事前キャンプって。この事前キャンプする理由もよくわからないのですが、コロナウイルスもあるし。これ、どういうふうに考えているのか、ちょっと相対的な意見を聞かせてください。

それから12番、七会町民センター管理運営事業なんですけれども、この奥野谷浜産業さんと今回は予定をするということなんですけど、当初の金額では4,000万という数字を聞いていたんですが、それが約800万プラスだから2,500万ぐらいでできると。ほかの見積り業者というのはどのぐらいの金額を出していたのか、その見積金額、大体歳出のこの予算の見積書、どのようにとっているか。ほかに3社ぐらいとっているというんで、その金額というか、ちょっと内訳を教えてください。お願いします。

それから26番、城里町常陸大宮市広域事業なんですけど、これDMOだと思うんですけど、この250万を使う、今回DMOは、来年度は余り活動しないような話を聞いているんですけれども、具体的にこの250万、何に使うお金なのか、ちょっとお聞かせください。

それから、長くてすみません。34番、特産品直売センター、道の駅かつら、これは実際桂の御前山の橋が架け替えをされるんですけれども、その相対的な議論として総合計画等々も必要なんだと思うんです。トイレを造ったときも、トイレ、反対とか賛否いろいろありましたけれども、結局のところそのトイレの上にも橋が架かると。そういうことがないように、具体的にどういうことをやっているのか。どういう進め方を。トイレって、やっぱりあれもどうなっちゃうのか、ちょっと教えてください。具体的に。今の御前山に造ったトイレです。あのトイレってどういう立ち位置なのか、架け替え事業について、

ちょっと教えてください。今までにわかっている範囲で結構です。

それから44番、環境基本計画策定業務なんですけど、この環境保全等に関する施策、総合的な、計画的に推進する内容をちょっとお聞かせください。

それから46番、生活環境支援事業。大網地区不正残土、これは諸報道等ほうに出ていますけれども、井戸水の検査、これは今年度だけで終わるんでしょうか、来年度もやっていく事業なのか。それと、給水装置工事費というのは具体的に何を出して、助成をどこに出すのかわからないので教えてください。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） 町民課所管分で44と46なんですけど、ただいまの河原井委員さんの質問なんですけれども、まず46の大網地区の不正残土の関係なんですけど、井戸水検査ということで来年度、今年度も1回予定しています。来年度も予算取りをしましてやる予定です。5回ぐらいを予定しています。継続的にやって、数値的な変移を見ていこうという。

○委員（河原井大介君） 2年、3年後もやるのか、来年までみてる……。

○町民課長（雨宮忠芳君） とりあえず、その数値の変化を1年間追っかけてみまして、減っていれば終わるし、とりあえず来年度は5回やるということで。

水道給水装置工事の助成なんですけれども、これは水道の本管から宅地の取り出しの件で、水洗1個までの工事として工事費の2分の1、上限20万円までを助成しようという事業です。

○委員（河原井大介君） それは、大網地区不適正……。

○町民課長（雨宮忠芳君） そうです。大網地区に限っての救済ということで。環境保全ということで。井戸水を使用して、水道管に加入していない家庭に対する水道ということです。

○委員（河原井大介君） いずれにしても、不正残土の事案についてだから、町としては、救済措置ということは危ないという前提の中で補助金出すよということなんです。

○町民課長（雨宮忠芳君） 危ないということではないんですが、危険性とか不安を感じている住民に対して助成をしましょうということです。水圧的には今のところ問題はないです。

○委員（河原井大介君） ほかの地区でも環境に不安があるよといった場合には出す可能性もありますか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 今後、要項等を整備してやる可能性は。

○委員（河原井大介君） そうですね、平等にならないですから。わかりました。ありがとうございます。

○町民課長（雨宮忠芳君） それと、環境基本計画なんですけれども、44番です。これは、

環境基本条例が平成31年3月に制定されたんですが、基本計画が策定されていなくて、地域資源である自然環境を次世代に継承するために基本計画を策定して推進していくという目的のために策定します。条例が先にできてきまして、それに対する計画を策定します。

○委員（河原井大介君） 具体的にもうちょっとわかりますか、何か。

○町民課長（雨宮忠芳君） 具体的には、環境保全のための計画ということなんですけれども。

○委員（河原井大介君） それはわかるんです。だから、木を切るのとか田んぼの水をどうするかとか、そういう具体的な話まで入るのかとか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 基本計画なので、基本理念、実現するために環境保全をどのように保全していくかとか、その辺を決めていこうということです。

○委員（河原井大介君） つまり、環境保全のその環境の計画を、プランニングをつくったわけで、あと予算措置をする可能性もあるということですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい、そうですね。

○委員（河原井大介君） それを実現するために。

○町民課長（雨宮忠芳君） はい。

○委員（河原井大介君） それを実現するための計画は今のところどのように考えているのかということなんです。

○町民課長（雨宮忠芳君） まずは、今のところは基本計画検討委員会をつくりまして、立ち上げまして、その中で協議して、必要施策があれば予算化していくという形です。

○委員（河原井大介君） なるほど、わかりました。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） まず2番の地域おこし協力隊なんですけれども、4名の協力隊の内容なんですけれども、次年度2名募集を予定しておりまして、地域活性化と都市交流ということで2名の募集を予定しております。

あと、先ほどの協力隊の事業で、アツマーレでやった報告書なんですけれども、後ほどでもよろしいですか。

○委員（河原井大介君） はい、ありがとうございます。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あと、4番のイベントなんですけれども、江戸川区で行っているマラソン大会とかそういった、卓球大会とか呼ばれているみたいなんですけれども、ちょっと確認はとっておりません。教育委員会なんですけれども。

あと、事業としては、ラムサール条約で指定された干潟があるんですけれども、そこに干潟観察ということで町の子供たちが江戸川区のほうでそこでという……バス1台でこちらの観察事業を行っております。

○委員（河原井大介君） つまるところ、向こうも60万出してくれているんですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 金額は幾らかちょっとわからないんですけれど

も、事業として。

○委員（河原井大介君） 同じぐらいの。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 干潟観察とかいろいろ、向こうでお昼出してくれたりとかとやっています。

○委員（河原井大介君） なるほどね、いいことですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あと、10番のホストタウン交流事業なんですけれども、これについてはオリンピックが開催されるとして、出場する人に向けた事前キャンプです。

○委員（河原井大介君） 出場する人に。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうです。

○委員（河原井大介君） 出場しないので、大体来ないということによろしいんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 出場しなければ実施しないです。

○委員（河原井大介君） そういうことなんですか。

○議長（小唄 孝君） 出場しなくても去年やった。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） それは事前に。

○議長（小唄 孝君） 出場する人がやるということになっているんじゃないか。

○委員（河原井大介君） 確認なんですけれども、事前キャンプというのは前回みたいな素人みたいな人が集まっているやつじゃなくて本当に出る人。

○議長（小唄 孝君） 契約書では出る人だよな。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 出る人というふうにはなっていないと思います。

○委員（河原井大介君） 出場できる人、オリンピックに……

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今回のは事前、オリンピックの開催の事前のキャンプですので、大会に出場する方を招いて実施するという事で予定しています。

○委員（河原井大介君） ありがとうございます。

○議長（小唄 孝君） おかしいな、協定書ここにあるんだけど、読み方間違っているかな。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あと、12番の見積もった話なんですけれども、今ちょっとここに資料ないので。

○委員（河原井大介君） 後ほどお願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あと、26番の城里町常陸大宮市広域連携事業なんですけれども、事業の内容としては、今年も行っているんですけども、ツアーということで2回、今年災害等でできなかったんですけども、イチゴ狩り散策とか御前山周辺を利用したツアーを2回予定しています。あと、御前山のトレイルラン大会ということで、ちょっと規模を拡大ということで30万円ほどの予算を見ております。あと、協議会の運営ということで5万円ほど見て、あと予算としてはDMOの制作準備ということで75万円ほ

ど見ているんですけども、実際には道の駅かつら付近にDMOを関係ということで考えていましたので、道の駅かつらが移転という方向でありますので、こういったふうになるかということで、このDMO計画準備で75万円を取っておりますけれども、実際には行わないと思われま。これについても、常陸大宮市さんと共同で行うこととなっておりますので、そちらと協議した上で進めていくことになっております。

○委員（河原井大介君） 私は一般質問するんですが、DMOについては。以前から事前に資料いただいて、ここで確認しちゃってあれなんですけれども、そのDMOの事業計画に大きな影響が生じることになるので、道の駅かつらの連携とかで、だから申請をまずしていないというかまだ登録していないんですね登記してないですからね。法務局に。その場所も、本拠地も決まっていらないですよ。その250万は、とりあえずトレイルランだけやるということですかね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あとツアーです。

○委員（河原井大介君） というのは何やっているんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 観光ツアーみたいな。

○委員（河原井大介君） モニターツアーですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね、今までも実施しております。

○委員（河原井大介君） 20人ぐらい参加して、15名ぐらい参加しているやつを2回やるんで、大体35人ぐらい参加するものに対しての費用対効果としてはえらい高いんじゃないかなと思ったんですが、事業計画そのものが。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） こちらは、城里町としての、あと常陸大宮さんとしても別にもありますので、共同で。

○委員（河原井大介君） 観光ツアーというレベルじゃなくて、その前例、前回、前々回の話を見るとそんなに参加人数がいらないんですよ。それが、このコロナウイルスでどうなるかもわかりませんし、あれですが。ちょっとこの辺については流動的ということなんです、この予算も。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね。

○委員（河原井大介君） 使えるか、使うかも、執行できるかどうかの話も。とりあえず入れとかなないとまずいみたいな感じか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 事業は行います。ただ、DMOの計画を進めるかどうかについてはちょっと。

○委員（河原井大介君） そうですね。基本的に、DMOというのは、DMOの別名称は城里町常陸大宮市広域連携事業なんです。それは、DMOというのは総枠で言うんですけども、今回ピンポイントそのことなんです。今回、城里町がいうDMOというのは、城里町版DMOは大宮市と城里町の限定バージョンなんですけれども、それについての250万という金額については、やりたいという意思はわかるんですけども、確実に何を

するかというのは確定できていないですよ。ここに書いてあるように。申請見直しという  
ことで。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 事業は、トレイルランとツアーというのは確定。

○委員（河原井大介君） あくまでも、予定としてはやりたいというのはわかるんですが。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あと、常陸大宮市さんでガイド育成とか、あと  
産業フェスティバルとか、あとサイクリングイベントということで、全部合同すると。そ  
れ、常陸大宮市さんの予算となっております。

○委員（河原井大介君） もちろんそうですよね。わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） 34番は。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） まだです。

34番なんですけれども、トイレがどうか、そういったまだ、そういったものに、どう  
なるかというのを調べながら造っていくということできているんです。

○委員（河原井大介君） 前回の、新聞にも出ましたけれども、トイレの上に橋が架かる  
という、要はかつら道の駅の上に橋が架かってしまって、そんな5,000万かかったトイレ  
だってちょっと無駄になったんじゃないかという議論になっていますよね。それは事実な  
話で、結局まだどういう方向性もない、これから考えたいという気持ちはわかるんですけ  
れども、もう少しいろんな方の意見とか。トイレのやつなんか、5,000万かけたけれども、  
急にやっていて3年前に。急いで工事をやりたかったみたいなんですけれども、それも結  
局はこういう形になって無駄話になっちゃったりするんで、もう少し丁寧にゆっくりしっ  
かりと議論する土台というのはつくるべきだと思うんです。予算ありきというか、予算出  
しちゃうとすぐやっちゃえという形になっちゃいますけれども、そうじゃなくて、施設、  
地域の実情に合わせてどういうふうにやっていくかという議論はどのように、この予算を  
上程するに当たり、政策の形成過程においてどのようなプロセスを経て予算を計上したの  
かだけちょっと教えてください。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 移転を見据えてどういった、どういったところ  
に移転をするかということでの。

○委員（河原井大介君） すみません、移転を意図しているというのは、水害で問題にな  
ったとうこともあるし、古いからということもあるし、橋が架かっちゃうということもある  
し、いろいろケースがあるわけですね。そのケースがどのように発生し、どのような形  
でこの予算を計上したのかを、予算を形成していくプロセス、過程についての、形成して  
きた意図をまちづくり戦略課でどのように考えてきたかというのを教えていただけますか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） それにつきましては、橋が道の駅かつらに架か  
るということで、早急にどういったバージョンでやっていくとか、そういった構想で予  
算を算出しました。

○委員（河原井大介君） はい、わかりました。

○委員長（藺部 一君） ほかに。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） 今、河原井委員のことで重複する部分と、私、予算書の4ページの防災行政無線。今現在で、防災行政無線が聞こえない地域があるんですけども、そういうところ、全地域カバーして今度は聞こえるようにするのか、その辺について伺います。

また、同じく、これ町民課かな、防犯灯、防犯カメラについてですが、今現在、防犯カメラは何基ついていて、また町民または区長から要望があるのか。防犯灯に関しては、今もあるんですけども、あと何カ所ぐらい設置する考えがあるのか。

あと、また今河原井委員が言われましたように、道の駅かつら移転構想のことなんですけれども、県のほうからここに橋が架かるよとはっきりわかった図面があった中でお金を投入していくのか、2,300万、基本構想。橋がどこへはっきり架かるかわからない状態でこれをやっていくのか。それとも、県がここへ橋が来るよということがわかった上での基本構想をしていくのか、計画をしていくのか。その橋の位置、その辺をお聞きしたいと思います。とりあえず、以上それだけです。

〔「現状のところに建てるんだか。どこかに移るんだがなんだか。」と呼ぶ者あり〕

○委員（関 誠一郎君） 橋がまずどこへ来るかというのがわからなければ基本計画はできないと思うんだよ。その辺教えてください。

○委員長（藺部 一君） 総務課長、鯉淵さん。

○総務課長（鯉淵和己君） 関委員さんのご質問で、防災無線の件ですけれども、設計をする上で一応全部シミュレーションしまして、間違いなく入るところにスピーカーをつけて、入らないところは中継局を通して聞こえるようにするというので設計をしていますので、基本的にはどこも聞こえると思います。

○委員長（藺部 一君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） ちなみに、岩船地区、私の実家があるところは岩船の神社のところにありますけれども、要するに中岩船地区は全く聞こえない状態でありますので、その辺も網羅できるようになるということで理解してよろしいでしょうか。

○総務課長（鯉淵和己君） はい。

○委員（関 誠一郎君） はい、わかりました。

では、あとは防犯灯と防犯カメラ。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 防犯カメラは、現在14カ所に設置されています。防犯灯なんですけど、新規工事としては柱を持たないものを電柱に直接直づけ、それは5基、新年度では予算化されているわけです。それ以外の撤去は、撤去費用については10基という形です。あと、補修のほうで10基ぐらいを上げています。



- 委員長（**藺部 一君**） 関委員さん。
- 委員（**関 誠一郎君**） 補修って何か。
- 町民課長（**雨宮忠芳君**） 補修というのは、球切れとかそういうやつの交換です。
- 委員（**関 誠一郎君**） LEDってかなり長期間もつということでLEDに交換したわけですが、もう今現在球切れなんてあるんだ。
- 町民課長（**雨宮忠芳君**） ときどきあります、年間何個かは。
- 委員（**関 誠一郎君**） では、あとは道の駅。
- 委員長（**藺部 一君**） まちづくり戦略課長、大曾根君。
- まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） 先ほどの関委員さんのほうの道の駅、橋の道ということなんですけれども、位置がどう架かるかということとはちょっと確認はしていません。ただ、町長も一般質問の答弁で道の駅が橋が架かるということで、そこは町長も確認していると思うんですけれども、そこでどういったところに、道の駅に架かってしまうので移設しなければならないのでどこに移設するかというのを、橋がどこに架かるというのを確認しながら建て替えを進めていくということです。
- 委員長（**藺部 一君**） 関委員さん。
- 委員（**関 誠一郎君**） あのね、この橋は県のほうでは結局ここで、常陸大宮側は旧国民宿舎跡地が起点となって、かつら、物産センター内を通るということを発表ただけであって、実際にここを通りますよと図面、青写真ができて、では道の駅をどうしようかということでも、これ2,200万かけて基本計画なんか、2,300万の計画策定しても全く違うところに橋が来ちゃったらどうするんですか。ただお金、2,300万かっばっちゃうようなことになりますよ。
- はっきり県が、青写真ができて、ここで橋ができますよと。では、道の駅、県と協議しながらロータリーを造って下へ下ろすのか、それとも上へ上がっていくのか、そういう協議をしてからでしょうよ、するのは。
- まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） そういった協議をもう進められていると思いますので、今年予算化、早急に那珂川大橋建設ということで進められてしまったときに、道の駅かつらの移転が間に合わなくなってしまいますので。
- 委員（**関 誠一郎君**） 急ぎすぎだよ、2,300万もかけて。もう少しじっくり、県の動きを見て、それからでも間に合うと思うんだよ。
- 委員（**藤咲美美子君**） 計画があるんですか。そういうのは。うちは行っているんですか、その場に。
- まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） もう橋が架かりますよという、橋が、細かい資料が。
- 委員（**藤咲美美子君**） 設計がもう来ていて、そういう予定でここに立てたんですか。
- 委員（**河原井大介君**） 理由なかったら予算計上できないじゃないですかと……

○議長（小唄 孝君） そういう図面が県から来てんなら、議員さんに全部説明してくださいよ。

○委員（藤咲芙美子君） するべきだよね。

○議長（小唄 孝君） きちんと。

○委員（関 誠一郎君） じゃないとこれがわからないよね。

○議長（小唄 孝君） そのために物産センターの設計費が欲しいんですという形で、県から来ているなら全部資料出してください、議会に。そのために予算、これ設計費組んだらろうから、県からこうことでやりますという報告が来て。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ちょっと。

○委員（関 誠一郎君） それはないよね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） それはないです。まちづくり戦略課に対してはないです。

○委員（関 誠一郎君） 町が単独でこれを先走ってやろうというから、私はこの金はもったいないと……

○議長（小唄 孝君） トイレと同じでだめにしちゃうべよな。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ちょっと、予算を取った理由がありますので、ちょっとよろしいですか。

○委員（関 誠一郎君） 先ほどの防犯灯に関してなんですけれども、P T A連絡協議会、ああいうところから要望って出ていますか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 出ています。毎年、通学路に関しては学校関係と教育委員会と建設課と住民課で現場を歩きますので、そのときに集約したものが出てきて、その都度やっています。

○委員長（藺部 一君） 関委員。

○委員（関 誠一郎君） その防犯灯、P T Aからの要望において、約何割ぐらいもう設定してありますか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 数的に、割合というか数的には毎年10基ぐらいですね。

○委員（関 誠一郎君） できていない、まだまだ設置していないのがありますよね。

○町民課長（雨宮忠芳君） あります、はい。

○委員（関 誠一郎君） 委員長、続いちゃっていいですか。

○委員長（藺部 一君） どうぞ、関さん。

○委員（関 誠一郎君） 今、とにかく不審者が多い時代、これから明るくなるからいいでしょうけれども、冬場なんていうのは真っ暗い中で帰るんですよ、中学生、特に。ですから、P T Aに関しての要望は100%早急にやってください。そういう部分に関しては、議会何も惜しみませんから、10基とか15基とか何とか決めないで、それは、ああわかったと。なので、現地調査した中でやっぱり必要だということをやってほしいなと要望します。

というのは、私のところの旧道を中学生、やっぱり夜通るんですけども、かわいそうですから私2基つけたんですよ、センサーライト、真っ暗ですから。私はそういう部分には惜しみませんけれども、まだ私のところは国道の街灯がまだありますからいいですけども、もう少し山際行くと本当に真っ暗でかわいそうですので、早急に。今年度、できればP T Aの要望を100%聞いて、それが実現するようにお願いします。

○委員長（藺部 一君） 町民課長。

○町民課長（雨宮忠芳君） P T A関係の防犯灯については、毎年路線ごとに対応していたんですけども、子ども議会等でも言われていますので、それは対応したいと思います。

○委員（関 誠一郎君） よろしくお願いします。

ごめんね、すみません。町民課、もう一つ。

大網地区の不正残土についてですけども、水質検査5回程度やるというような話はわかるんですけども、大網地区で懇談会があったときに、私言いましよね。水質は表であって、土質を検査してください。行政執行でできますから、立ち入って土質、それ以外は何百万とかかかるかもしれませんが、土質の検査も早急に対応をお願いしたいと思います。

以上でいいです。

○委員長（藺部 一君） まちづくり課長、大丈夫。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○委員長（藺部 一君） では、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 県のほうでは、事業ということで説明会を今年度初旬に行っていくということで議会のほうで答弁しているそうです。県議会です。来年度の補助事業化を目指しているみたいで、道路詳細設計とか橋梁詳細設計とか、令和3年度の事業が前倒しになる可能性もあるということで、その辺を考えて町のほうでは進めてほしいということで言われていたものですから、今回検討委員会等の予算を計上しております。

○委員長（藺部 一君） はい、関さん。

○委員（関 誠一郎君） この道の駅移転に関する検討委員会とか何かありますよね。委員会を開くか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 新しく設置します。

○委員（関 誠一郎君） 設置。そういうメンバーというのはどういう方になるのか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 近隣に見習って20名程度で委員さんを委嘱して行うということにしております。多分大学の教授とかそういった方になるのではないかと思います。

○委員（関 誠一郎君） それはいいですけども、専門はいいですけども、できれば議会を。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） もちろん。

○委員（関 誠一郎君） 排除しないで。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） もちろん入りますので。

○委員（関 誠一郎君） よろしくをお願いします。

結構です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） 先ほど、町民課長ばかりで申しわけないんですけども、先ほど河原井委員さんのほうからちょっと質問ありましたけれども、環境基本計画の策定というんですけども、この環境基本計画で今ないんですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 今はないです。

○委員（加藤木 直君） 持っていないんですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 条例だけで、計画を今年度予算化してつくります。

○委員（加藤木 直君） そうしますと、これだけいろんな環境問題が数十年前から言われているにもかかわらず、まだこういったものはつくられていないということで、今回つくるといえるものは、県もしくは国のほうから何かそういうお話があったんでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） 何年か前からつくらなければいけないということだったんですが、基本計画という部分で予算的に厳しかったものですから、ちょっと先送りになっていたことは事実です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

それで、環境保全に関することを総合的に計画的にやるということなんですけれども、そうしますと、環境問題というといろんな、CO<sub>2</sub>の問題とか幅広いですよ。農業問題、当然除草剤とか化学肥料の問題とか、そういったものなんですけれども、これは町民課1課だけでできるものではないと思うんですけども、やはりいろんな農政課とかほかの課も含めた中で横断的にいろいろやっていかなくちやならないものかなとは思うんですけども、代表は町民課ということで。そうしますと、こういったものは何か検討委員会かそういうものをつくって行っていくということでしょうか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 一応検討委員会を立ち上げまして、学識経験者、町議会議員、各団体の代表者、その他町長が認める者ということで検討委員会をつくる予定です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員。

○委員（加藤木 直君） わかりました。ありがとうございます。

それと、課長、いいですか。関委員さんからも先ほど防犯灯の件について、それで子供たちが通る学校の行き帰り、通学路ということでありましたけれども、そのほかにやはりそういったところに防犯カメラをできるだけ設置していただけるようお願いをしたいと

思います。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 番号でとりあえず申し上げます。22番、それから27番、それから28番、29番、31番、それから42番、それから47番、48番、49番、53番と57番について、とりあえずその分でお聞きいたします。

あのね、13番、これは違う。22番ですね。22番から、企業立地奨励交付金なんですけれども、これ具体的にちょっと教えてほしいと思います。

それから、27番は町の観光事業。これ、内訳をお願いしたいと思います。

それから28番、開発公社の管理運営なんですけれども、利用者の増はどうなんですか、どのぐらい増えているのかということです。ふれあいの里、うぐいすの里、ホロルの湯、出していますけれども、この件、どのようになっているのか、運営のちょっと状況を聞きたいと思います。

あと、29番、ふれあいの里の改修工事は何なんですか。

30番、ホロルの湯の利用券の差額分の負担ということなんですけれども、毎回これだけの分は毎年出しているんでしょうか。

それから、31番、ホロルの湯改修工事は何なんですか。どういうのに、何を改修するんでしょうか。

あとは、42番、高齢者運転免許自主返納。何人分見込んでの予算なんですか。もっと増やしてもいいではないでしょうか。どのような対策を考えていますか。

それから、47番、環境センターの所在地。これ、便益還元とかということなんですけれども、毎年変更なんですか、同じ金額なんですか。何かちょっと金額の差が大き過ぎるような気がするので、これの説明をしてください。

それから、48番のごみリサイクルボックス設置。これは、リサイクルボックスというのは、みんな定期的に燃えるゴミとか何か出しているステーションに置くボックスなのか、何なのかがちょっと、新しい環境センターができるに当たって何か別のリサイクルボックスができるのかどうか。これ、リサイクルするためのボックスが増えるのかどうか。そこら辺のところをお聞きいたします。

あと、49番、環境センターの衛生センター設置整備事業。これをちょっと少し詳しく説明をしていただきたいと思います。これ、19年3月には一般廃棄物処理が11億8,700万だったんですけれども、今年度は一般廃棄物処理施設で整備基金として23億9,190万7,000円出ているんです。予算づけされているんです。何でこんな差があるのかなと。何でこういう事業がこんなに変わるのかなと。そこら辺の変更をちょっと、変更というのが差があり過ぎる、12億490万7,000円の差があるんです。これ、ちょっと教えてください。

あと、53番の焼却残渣処分業務というのが、焼却残渣運搬、19年、去年の3月は焼却残渣運搬処分業務として2,363万5,000円出ているんですけれども、今年度は53番に焼却残渣

処分業務、57番に焼却残渣運搬業務として分けられたんですね。何で分けられたのか、これちょっとわからないので教えてください。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） それでは、42番の今の件ですが、高齢者運転自主返納なんです、80人分を計上しております。これは、今年度の実績から割り出した数字で、80人で年間対応するというので、今年度も実際にはやらせていただいているんですが、最終的には補正を何回かやらせてもらって80人ぐらいということになっています。

47番、健康増進施設使用料。これも平成30年度から令和元年の実績から出した数字で、下古内さん方の、ホロルの湯の使用料です。これは、やまゆり荘の廃棄に伴う協定の中での支払いということになります。

48番のごみリサイクルボックス設置事業なんです、これはリサイクルするということで、容器包装関係の、今年度策定しましたもののリサイクルの関係で、リサイクルボックス、今エコスなんかにあるやつなんですけれども、ああいうリサイクルするためのボックスを町で4カ所拠点、まず4カ所に設置して拠点回収をしようという事業です。

一般廃棄物処理事業なんです、これは予算書のほうの継続費のほうの計上になってまして、入札結果によって継続費が組まれて、今年度はこの額ということで、毎年令和、最終年度になります。来年度が。環境センターが20億2,775万2,000円、衛生センターが2億9,986万9,000円で、環境センターの現施設の解体、これが6,428万6,000円ということで、来年度計上になります。継続費の最終年度という。

○委員（藤咲芙美子君） 解体が幾らか。

○町民課長（雨宮忠芳君） 解体が6,428万6,000円です。

続きまして、53番と57番の焼却残渣なんです、これは廃棄物処理法の法律の関係で運搬と処分業務は分けなきゃいけないということが決まりましたので、本年度は分けています。

○委員（藤咲芙美子君） わかりました。

○町民課長（雨宮忠芳君） 町民課分は以上です。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

このリサイクルボックス、4カ所というのは、エコスにあるようなものというのは、やっぱりある程度のお店とか信頼関係があるところにきちんと置くような形になるということですか、それとも全然人がいないところにああいうものを置くということですか。

○町民課長（雨宮忠芳君） とりあえず、人が管理しないといろんなものを捨てられてしまうので、あくまでもリサイクルのものなので、一応今話しているのは、Aコープには協力いただけるんじゃないかということは話しを進めて、あとは支所関係とか道の駅とかで検討していくということで考えております。

○委員（藤咲芙美子君） わかりました。

では、この一般廃棄物で今年は環境センターが20億、それで衛生センターが3億ということなんですよ。そういうことでなっているんですけども、なぜ去年の3月は11億だったんですか。何かよくわからない。何でこんなに差があるんだろうと。

○町民課長（雨宮忠芳君） 出来高というか、進捗に合わせて年度支払額というのを決めていくので、その辺の、3カ年計画では。入札価格で30億ぐらいの事業なんですけれども、これを3カ年に割って行って、出来高によって計算していきますので、最終年度として20億残っているということです。

○委員（藤咲芙美子君） では、状況に合わせて変化になるのは全然問題ないということなんですよ。では、教えてください。トータル的には幾らかかるような予算になっていますか。要するに、環境センターと衛生センターと解体と、そういうなもの諸々含めてどのぐらいの予算で全部あそこの場をきちんとやりたいと思っている予算、最終的な予算という形で教えてください。

○町民課長（雨宮忠芳君） これから入札するものもあるんですけども、解体とか外交とかリサイクルセンターというものがまだ残っています。設計も終わっていません。なので、計画的な数字なんですけれども、最初に言われた48億というラインは変えていません。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。では、それ以上は出ないという予定で計画を立てているということですね。すみませんでした。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） では、大曾根さん。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 藤咲委員さんのご質問で、22番の企業立地奨励交付金なんですけれども、企業立地奨励金交付要綱というのがあるんですけども、ちょっと今手持ちにないので、後でお渡ししたいと思います。それで、こちらについてはアイジー工業さんなんですけれども、アイジー工業さんが新設したものがあまして、その課税、税金に係る部分に対する奨励金になります。3年にわたって補助ができるんですけども、平成30年度には244万9,000円で、平成31年度には129万5,333円で、今度、令和2年度には51万3,667円という課税に対する部分の企業立地奨励金ということで交付するものであります。要綱については後でお渡ししたいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） お願いします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） あと、27番なんですけれども、観光協会事業ということで、これは補助事業でありまして、観光協会の補助金であります。城里町花まつりで10万円、しろさと七夕まつりで160万円、しろさとふるさとまつりで150万円、ホロルのたまごで595万円、花菖蒲園内整備ということで20万円、徳蔵大師祭ということで10万円、あじさいまつりということで10万円、ふれいあいの公園管理費ということで45万円、観光PR11万円と、あとホロルのたまごの警備員代ということで33万円ということで観光協会に1,044万円ということで補助をしております。

あと、28番の観光施設の管理運営事業でありますけれども、こちらにつきましては利用実績という部分でちょっと手持ちにないので、後ほど提出したいと思います。よろしくお願ひします。

ふれあいの里の改修事業なんですけれども、事業費が2,619万円ということで、内容であります。6人用キャビンの外壁改修工事の実施設計委託と、これも表に作って後でお渡しするというところでよろしいですか。

○委員（藤咲芙美子君）　お願ひします。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　31番の健康増進施設改修事業でありますけれども、空調設備の修繕工事实施設計ということで110万円と、あと工事費ということで循環系のポンプ管工事ということで80万3,000円と、あとプレート熱交換器交換工事ということで190万2,340円と空調設備修繕工事ということで409万2,000円、あと大広間のふすまの補修工事ということで95万7,000円と、あと大広間畳替え工事ということで281万6,000円を見込んでおります。

○委員（藤咲芙美子君）　畳替えが幾らですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　281万6,000円です。

以上であります。

○委員（藤咲芙美子君）　ありがとうございました。

ホロルの湯の改修工事というのは、町の予算で出さなければならないんでしょうか。ふれあいの里の改修工事というのは、町の予算が出なければだめなんですか。ふれあいの里というのは、ほとんど、夏場になると土曜日なんていうのは400人から500人ぐらい利用しているんですね、1日で。なので相当黒字になっているという話は聞いているんですけども、そういう改修工事に充てることはできないんでしょうか。何で町でこんなに、2,600万も出さなければならないのか。ホロルの湯で改修工事に何で1,100万も出さなければならないんだろうか、何かそこら辺のところ、非常に。もし黒字になっているんだったら、その黒字になったもので何とか充てることができないのかなという計算ってどんなふうになっているんでしょう。もし、細かいことを出せるのであれば出してほしいんですけども、どうもこんなに、今環境センターで23億ぐらい出さなくちゃならない大変な時期に何でこれをやらなくちゃならないんだろうという、今やらなければならないものなのかどうなのかがちょっとよくわかりませんが、ちょっとふれあいの里の改修工事、ホロルの湯の改修工事、本当に今必要なものなのかどうかをちょっと教えてほしいです。

○委員長（藺部　一君）　大曾根まち戦課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君）　ふれあいの里の工事なんですけれども、今回外壁の改修とエアコンの修繕があるんですけども、それでほとんど改修については終わることになっております。永年使って古くなったものとか、あと国体で宿泊施設ということで修繕とかしてきておりますので、一応今年でほぼ修繕、改修という、それは完了



すると担当からは聞いております。あと、ホロルの湯の修繕なんですけれども、ちょうど施設が運用されましてから壊れる時期というか、修繕の時期に来ているのかなと思っております。あと、修繕の費用なんですけれども、協定書の中で大規模修繕については町が行う、小規模については事業者側で行うとなっているんですけれども、そのきちんとした明確な基準とかそういったものがない中で修繕の工事を行っております。10万円以上は町というような形で聞いていて、そういったもので工事とかはなって修繕はしております。

○委員（藤咲芙美子君） この協定書というのが、ちょっといろいろあるんですけれども、壊れる時期なのは時期なんだろうと思うんです。もう20年近くなるんですか、ホロルのほうは、よくわかるんですけれども、ホロルでももう少し何か、営業的にももう少し考えていただいてもいいんじゃないのかなということと、それからふれあいのエアコンも国体で宿泊施設にしたからということになったんだと思うんですけれども、もう一、二年、環境センターの工事が終わるぐらいまで、もうちょっと待つことできないんでしょうか。何で今なんですか。なんで古くなったからといってすぐに次から次と入れていくというのがどうも、お金かけすぎなような気がするんですよ。もう少しそこら辺のところ、町の財政が125億になっているわけですよ、予算が。そういうところで、どこかで何かを抑えながら、軽減していくというような方法というのはなかったんだろうかというのが非常になかなかちょっと。それで、また防災無線でもまたかかるわけですよ。防災無線もね、今年度か来年度か、今年度じゃない、来年度からまたかかるわけでしょう。

本当に、補正補正として次から次と金額が上がっていく中で、町の町民が払っているお金が本当にこれで払い切れるんだろうかという、だから滞納が増えてくるんじゃないかというのが何かすごく悪循環をしているような気がするんです。ですので、ふれあいの里の補修工事、改修工事とか、何かもう少し抑制することできないのかなということを感じるんですが、このまま続行ですかね、修正することしないですかね。修正出すのは我々が出せばいいのかな。そんなところで、ちょっともう少し何とかできないかなというのは感じています。感じました。

○委員長（藺部 一君） 課長か。

○委員（藤咲芙美子君） そうですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 確かにそのとおりだと思います。課内でもちょっと協議したんですけれども、今年で、来年度の修繕、エアコンとか外壁も終わるという話を聞いたものですから、ではここで終わりにしようかという。

○委員（藤咲芙美子君） だから、そこで、来年度で終わるから、今年度できちゃえば、来年度で全部盛込んじやって終わらせちゃおうじゃなくて、こっちの条件のもとで、環境センターが20億もかかる中で、もう少し抑えることとして、これはじゃもうちょっと待てるから再来年度にしてみようかというような計画というのはできなかったんでしょうか。余りにも何か負担がかかりそうな気がするんです。

全体的なものを見たときに、本当にこんなに次から次と、125億もかけて、予算していいだろうかというのを非常に心配しているんです。だから、短絡的にこれだからああだとか、来年度で終わるからもう入れてしまえとかそういう簡単なものじゃなくて、町民の税金が減っているわけですよ。その中でやっていかなくちゃならないということで、やっぱり負担かかるようなことにならないためにどうしたらいいかというのを皆さん町で考えてほしいなと思うんですけれども。

○委員長（**藺部 一君**） それで、藤咲さん、ちょっと止めるようですが、ほかの方も御意見があるかと思うんですが。

○委員（**藤咲美美子君**） そうですね。以上です。

○委員長（**藺部 一君**） ありがとうございます。

では、加藤木委員。

○委員（**加藤木 直君**） 幾つかあるんですけれども、まず、まち戦ばかりで申しわけございません。ちょっとこれ確認です。6番のGISの整備なんですけれども、これはナビなんかを使うやつですよ。地理情報システムのやつですよ。これってあれですか、使ったものは、先ほど農業委員会とか農政課なんかで使っている農地なんかにも使えるような地理情報システムになっているんですかね。よく水土里ネットとかとありますけれども、そういうものとは全く別なものですか。

○まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） GIS、どこでどういうふうに使われているかとちょっと確認はしていないんですけれども、職員全員が使える地図情報です。

○委員（**加藤木 直君**） 農地も出ますよね。農地はまた別か。

○総務課長（**鯉淵和己君**） 口を挟むようなんですけれども、多分農政課で使っているのは農政課独自のものです。ただ、独自といっても公図というか、税務課の方と整合性がとれていると農地も出るし地番も出るし、所有者まで出る。都市建設課も独自で使っているんですけれども、そういうのが出るようにはなっているようです。

○委員（**加藤木 直君**） これはそれとはまた違うんだよね。

○総務課長（**鯉淵和己君**） これは県で。

○まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） 県内でしたらどこでも見られる。町だけのものではないです。職員が使える。

○委員（**加藤木 直君**） これは、3年に一度の見直しをして、県内の市町村みんな協力してやっているということ。ありがとうございます。

それから、8番目の路線バスの運行補助なんですけれども、2,400万円。これ、よくバスなんか会うとほとんどバスに乗っていなかったりするんですけれども、年間でどのぐらいの利用者がいるかというのは掌握されていますか、利用者数は。

○まちづくり戦略課長（**大曾根直美君**） 利用者数は把握して今年度見直しとかそういったものをかけることになっていて、データの的には。

○委員（加藤木 直君） それ、後でいいです。利用者数は。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 後でよろしいですか、すみません。

○委員（加藤木 直君） それと、11番のわくわく茨城生活実現事業。これ見ますと、東京23区に在住している方が町に移住した場合、これは1人幾らぐらいなのか。それと、これ101万円になっているんだけど、これ予算書のほう100万じゃないのか、さっき見ていたら、違いますか。これ、県の事業ですよ、県から7割ぐらい来るやつですよ。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 今のわくわく茨城生活実現事業ですけれども、移住した場合に最大で100万円と、個人ですけれども、個人で移動した場合に、単身なんですけれども。

○委員（加藤木 直君） 家族の場合は100万。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 家族の場合100万です。

○委員（加藤木 直君） これは、東京23区以外はだめなんですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね、東京23区に在住または東京23区に通勤、東京圏在住と書いています。通勤でもいいです。

○委員（加藤木 直君） もう決められているんですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい、決められています。

あと、就職先というか、それもあります。ただ単に移住ではだめです。県のほうに登録して、もう登録されたものです。

○委員（加藤木 直君） 内容的にはわかりました。それで、予算書がちょっと100万になっていたんだけど、後で見てください。多分こっちの印刷が違うのかなと思います。

それから、72番、これ財務なんですけれども、公用車。今回ワゴン車1台と軽4台ということで、これはドラレコの今回設置管理運営に関する要綱ということで報告に載っていますけれども、これ新車は全部つけますか、新しく買う分は。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、山崎君。

○財務課長（山崎秀樹君） 以前にドライブレコーダーで公用車の件のことで加藤木委員さんから質問があったときの答弁は、恐らく今後検討していきますというような内容でお話したと思うんですが、なので、今ドライブレコーダーの管理についてはないので、今3台ついていますから、それに対しては管理規程を決めたもので、今後新車に限ってつけていく方向ではありますが、まだ決めてはいないです。

○委員長（藺部 一君） 加藤木君。

○委員（加藤木 直君） できるだけ、聞くところによりますといろいろ精神的な部分でまいつている方も多いいことを聞きますので、ドライブレコーダーなどをつけておいたほうがその方の精神的な健康状態も後で管理者が見ることもできるし、こういったものはできるだけ少しずつ、一気にじゃなくて、少しずつ整備していったほうがよろしいんじ

やないかなというふうに思いますので、なるべく検討していただきたいなというふうに思います。

それから、9ページ、長寿応援課ですね。92番の地域包括ケアシステム推進事業だと思うんですけども、この事業、ケアチームを組織して支援活動を実施するというで57万8,000円。これ、どのような支援なのかを教えてください。

○長寿応援課長（井上 優君） 現在、本年度の実績で58チームほど結成されていたということなんですが、主に民生委員さんを中心にしまして、社協とか包括の職員がチームを結成するというで、高齢者に限らず障害のある方とか難病のある方がやはり地域で暮らす上でいろいろ諸問題が発生した場合に対応するということになります。

以上です。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

それと、もう一つ。93番の緊急通報システム整備事業ですけども、65歳以上の独り暮らしの方のところにこういった通報システムがあると思うんですけども、これ現年度の利用はどのくらいあったのでしょうか。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 加藤木委員の質問にお答えいたします。

現在の実績につきましては、229台貸出しされているということです。

○委員（加藤木 直君） 利用は。

○長寿応援課長（井上 優君） 正報といいますか、ご連絡の集計では16件ありまして。

○委員（加藤木 直君） やっぱりありますか。

○長寿応援課長（井上 優君） そのうち10件が搬送にまで至ったという内容です。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

それから、福祉こども課、100番のボランティア活動推進事業ですけども、団体への支援を行うということなんですけれども、このボランティア活動、どのようなものか。

それから、103番、地域生活保護支援事業。これも、必要な各種事業を行うということなんですけれども、この事業の内容についてもお伺いしたい。

105番、障害福祉サービス事業ですけども、各種サービスの対価となる支給を行うというところで、これ金額が大きいんですけども、どのようなサービスの対価を支給されているのか、お伺いしたいと思います。

以上、3点です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 100番のボランティア活動推進事業なんですけども、こちら事業費の関係でご説明申し上げませんでしたけども、運営費の補助として54万円と個々の団体育成の補助で39万1,000円ほどに分かれております。内容なんですけれども、運営費の補助という中では小・中学校の福祉体験などを行っておりまして、今後その福祉の体験や

介助をしてボランティアの意識づけをしていただくというようなことで低学年のうちから行っている事業になっております。そのほか、団体育成の補助なんですけど、ボランティアの連絡協議会に加盟しております15団体、予算では17団体見ておりますけれども、その団体に対して、額は多少にはなるんですけど、2万3,000円の補助をそれぞれの団体に補助しております、運営の一部にさせていただくものでございます。

103番の地域生活支援事業でございます。こちらは、個別に事業所と委託契約を町が結びます。事業所に訪問入浴サービスとか、聴覚障害の場合ですと手話なども必要になるものですから、そういった耳の聞こえない方ですと手話等を派遣する事業、また精神障害を持つ方の地域活動の支援センターということで社協のつくし作業所なども活用していただいたりする事業に関して委託費を払うものでございます。これ等につきましては、国や県等の負担金といたしますか、負担補助もありますので、町の持ち出しとしては4分の1ぐらいになっております。

105番の障害福祉サービス事業ですが、こちらにつきましては障害者の自立支援法という関連した法に基づきまして、支援施設等の利用とか、入所とか通う、通所なども含めてなんですけど、こういう給付費に関連したものの。サービスを使った場合に、どうしても障害を持つ方が使った場合に回数が限られてしまうもので、その限られるものをなくすために町のほうが負担するものでございます。また、自立支援給付費といたしまして、医療に関する部分も含まれます。日常生活に関連した支援を受けられるものとして、一番この医療分が、3億近いお金が計上されておりますので、こちらの給付に関するもので、扶助費というような扱いの中で医療も合わせて、医療費というような形と考えていただければわかりやすいかと思っております。昨年度に実績ベースですと、延べ人数では200人ほどの方が利用されています。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） ありがとうございます。これで終わります。

それと、予算書のほうをちょっと見ていただきたいと思うんですけども、35ページです、予算書の。

7目企画費なんですけれども、この中で報酬の部分です。会計年度任用職員864万、それから、その下、また会計年度任用職員と同じことで137万、これは、何か区別、職員の部分で区別されている部分があるのかどうか伺います。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただいまの企画費の中で会計年度任用職員でありますけれども、こちらにつきましては、上段の864万というのは地域おこし協力隊の分です。

○委員（加藤木 直君） 協力隊。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○委員（加藤木 直君） 何名ですか。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） これは4名です。

その下の部分については、職員というか事務補助です。

○委員（加藤木 直君） 事務補助。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。

○委員（加藤木 直君） これは全く協力隊とは関係ないんですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 関係ないです。

○委員（加藤木 直君） オーケーです。わかりました。ありがとうございました。

以上です。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 先ほど、11番のわくわく茨城生活実現事業で101万というところなんですけれども、補助金100万円で事務費が1万円ということで見てありまして、総額で101万円という合計になります。お願いします。

○委員（加藤木 直君） わかりました。

○委員長（藺部 一君） 小林君。

○委員（小林祥宏君） 主要事業では4ページの39番、総務課の3億8,102万9,000円。これ、年間4回支払いで、消防署の負担金、これ毎年上がっているようなのだが、1,000万、2000万と。なぜだろう、どういうわけで上がっているの、これ。その辺を教えてくださいと思います。

○委員長（藺部 一君） 総務課長。

○総務課長（鯉淵和己君） これは、水戸市消防のほうにお支払いしている委託金というか負担金なんですけれども、均等割が10%、人口割で90%という計算でなっています。ですから……

○委員（小林祥宏君） 人口割は下がって、大丈夫か。人口割が下がっているんですよ。

○総務課長（鯉淵和己君） 人口、城里町も下がっていますけれども、水戸市も下がっているんで。

○委員（小林祥宏君） 前から見ると上がっているよね、相当、これね。

○総務課長（鯉淵和己君） 一時、1回は下がったんですけれども、その後はそうですね。

○委員（小林祥宏君） これ、緊急というか消防車、年間何回ぐらい出ているのか、わかるの、これ。

○総務課長（鯉淵和己君） 申しわけありません。その回数まではちょっと把握していません。

○委員（小林祥宏君） 何かいつも上がっているような気がする、これ。前は3億3,000万ぐらいだと思ったんですけども。どっちにしてもどうしようもない。

○委員（藤咲芙美子君） 6年前は3億5,000万。どんどん上がっています。

○委員（小林祥宏君） 緊急システムとかで上がっていく中でもって、やたらに救急車とか何か。というわけで、どうしようもないんだね、約束事で。

もう一点、ちょっと。

こども福祉課で、今度児童クラブ、施設整備工事やりますよね、石塚と常北小学校かな。それで、出ていて、763万円だったらあと1億1,001万1,000円計上されているんですが、これ財源はどういう財源でやるんですか、それを聞きたいです。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） まず、114番のほうなんですけど、こちらは設計と施工が始まったところの工事の管理の部分が見込まれておりまして、工事の管理については補助の対象となります。併せて、次の項目を先にご説明いたしますが、115番の工事のほうにつきましては、こちらのほうも全額、1億1,001万1,000円なんですけれども、この先にお話した114番の工事管理と115番の整備工事のほう、国が3分の1、県が3分の1補助になります。町の持ち出し分が合わせて3分の1というようなことで、3分の2が補助を活用できるということになります。

○委員（小林祥宏君） わかりました、結構です。

○委員長（藺部 一君） 小坏君。

○議長（小坏 孝君） 議会事務局長に聞きたいんですけども、29ページの議会費で、これ277万ぐらい削られたのは、怪文書的な見積書のために277万削られたのかどうか。議会費が、ちょっと確認したいんです。怪文書だと思っているんですけども。

○委員長（藺部 一君） 議会事務局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君） これは、我々のほうではなくて報酬給与のほうで指示された金額で下がっているようです。

○議長（小坏 孝君） 報酬で。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 我々職員の。

○議長（小坏 孝君） こんなに下がっちゃうの。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 下がっています。理由は不明です。

○議長（小坏 孝君） そうしたら、総務課長、これ報酬費が議会だけで207万も引いちゃうんだったら、皆さんの課の報酬費というのは全部きちんととってあって。

○議会事務局長（阿久津雅志君） いや、我々職員のです。

○議長（小坏 孝君） 職員の、だから各課で全部きちんととってあるの、これ。途中で補正とか何かしなくても大丈夫なの、総務課長。議会で二百何万も引いちゃったら、皆さんところのを見ていても減額されていないから、ちょっと調べてください、各課。1年間人件費が払っていけるんだかどうか。自分の課のところ。

○委員長（藺部 一君） はい、まちづくり戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 各課の人件費につきましては、各課で入力して

いませんで、職員の人件費については各課で入力はしていないので。

○議長（小唄 孝君） していない、議会だけか。

○総務課長（鯉淵和己君） 人件費につきましては、現在の職員の体制をもとに来年度の分を割り出して総務課のほうで入れています。

○議長（小唄 孝君） 総務課のほうで入れているの。

○総務課長（鯉淵和己君） はい。

○議長（小唄 孝君） では、議会は別なんだ、これ。二百何万も減額されたというのは。

○総務課長（鯉淵和己君） 異動があれば、わかっている範囲では直します。

○議長（小唄 孝君） ほかの課では減額とか何かないからそうなのかなと思って。総務課が一括で管理しているの、ほかの課は。

○総務課長（鯉淵和己君） そうです。

○議長（小唄 孝君） わかりました。

33ページかな、まちづくり戦略課長さん、指定管理者の委員会の10万8,000円。これ、予算取ってあるのに、こういう形で取ってあるのに、今度の開発公社の選定委員会、これなんで公にしなないし選定委員会もかけなかったのか、そこら辺ちょっと教えて。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 指定管理者選定委員会の委員の報酬の10万8,000円については、来年度委員会を切り替え時期なので、選定委員会を開く予定があるのでこの報酬の人件費を取っているところです。

○議長（小唄 孝君） だって、今年選定委員会は開発公社やらないから、こういうのは無駄だと思うんだけども。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○財務課長（山崎秀樹君） この委員会の概要については、財務課所管でやっています。

○議長（小唄 孝君） そうなの。ちゃんと、こういう予算組みしてあるんだったらちゃんと町のこともきちんとやってもらいたいと思うんだけども、はい、わかりました。

先に行きます。

あと、総務課長、副町長だの教育長の減額補正が、修正が出されないでいて、ちょっとだけ提言しておきたいんですけども、職員の給料をサービス残業にしたり、出張旅費をカットしたりしているから、やっぱり町長、副町長だの教育長の給料を元に、100%出すんですしたら、まず職員の残業費とやはりそういう出張旅費を100%きちんと払ってから副町長、教育長もやってもらいたい。それだけ提言しておきます。

あと、事務事業の1ページ、グリーンツーリズムかな、2番。所管はどこだっけ。グリーンツーリズムで、監査委員の報告書で、去年の決算の中で監査委員から報告があったんですよ。報告が出ていると思うんですけども、1,700万の事業費で200万ぐらいの利益では、やっぱり国の事業ではないし、町の財政を持ち出してやっている事業であって、何ら



是正するようにという監査委員の報告書に、私の頭の中に記憶として残っているものですから、そしたらまだ、これ町おこし協力隊4名あたりでグリーンツーリズムなんて、町の予算でやっているグリーンツーリズムをいつまでもやって、監査委員が言うように1,700万計上して200万円ぐらいの利益では意味がないだろうと監査委員の報告書、私は見ていますけれども、そこら辺ちょっと是正してもらいたい。

あと、先行きます。時間がないようですので。

あと13番、これ自動ドア、これ2カ所ですか、四百何万。ちょっとそれ。

○委員長（菌部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） この自動ドアについては1カ所です。入口が狭いものですから、2枚同時に動く自動ドアになっています。ちょっと特殊な自動ドアなんです。

○議長（小唄 孝君） 私も建築やっていたけれども、幅6尺の自動ドアでこれ2カ所分ぐらいの値段が出ているから、さきの町民課が車1,450万ぐらいという値段を出して、入札やったら500万ぐらいで終わっているような見積りの甘さがあるんじゃないかなと思って。これ、きちんと後で見積書見せてください。

あと、16番、商工会の補助金。これ、去年から見ると100万円位上がっているようだけれども、商工会がコミセン100万円位上がっているようなんだけど、これは理由は何で上がっているのかな、俺の記憶違いかな、ちょっとそこら辺。

○委員長（菌部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 商工会の補助金なんですけれども、増えている、内訳をご説明いたします。商工会補助金として600万円ということで、経営改善、普及事業、指導員の人件費ということで400万円と地域総合振興事業費、受託事業費ということで200万円、これは例年です。あと、にぎわい創出事業、地域活性化事業ということで40万円、あと商工、商業工業振興事業費ということで20万円。あと、今年度新しく商工会でポイントカードシステムの更新をしたいということで、総額で300万ほどかかるそうなんですけれども、2分の1補助をしていただけないかということで2分の1補助ということで159万5,000円の。

○議長（小唄 孝君） それはわかりました。商工会から行政財産使用料をもらっていないものですから、町のある人らから騒がれていますので、やっぱり行政財産使用料はきちんともらって、補助金は出すものは出してやってください。それはお願いします。

あと、18番、これ空き店舗のやつで、空き店舗で去年もこの改造費出して、私の店の脇で改装したようなんだけど、全然使われていないで、そういう補助金を出していてもいいのかなという気がするんだけど、今年はこれちゃんとやるのかな。そこら辺、ちょっと教えてください。

あと、説明できなければ、48番。リサイクルボックス、うちのほうの町内みんな年寄り

で、ごみ置き場までごみ袋をぶら下げて歩けないんですよ。そういう形で、こういう事業をやったとして、Aコープまで持っていける元気のいい年寄りがいなくなっちゃっているもんですから、ごみの収集も、ごみ袋も玄関の窓口から積んでもらいたいような状況なんですよ。そこら辺可能かどうか、ちょっと教えていただきたい。

○委員長（藺部 一君） 町民課長、雨宮君。

○町民課長（雨宮忠芳君） ごみの回収については、今回の議会で櫻井さんのほうからも一般質問が出ていまして、検討はしているんですが、総務省のほうでそういうのが、アンケート等がやっていますので、そこで。

○議長（小坏 孝君） 一般質問でやったんですね。わかりました。

あと、72番、公用車。これは何台交換するの。

○委員長（藺部 一君） 財務課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 先ほども説明はしたんですけれども、ワゴン車を1台と軽自動車、四駆、二駆の別はあるんですが4台、軽自動車4台、5台を……

○議長（小坏 孝君） それで、廃車にする車は平成何年車を廃車にするんですか。

○委員長（藺部 一君） はい、どうぞ。

○財務課長（山崎秀樹君） 基本的に、廃車する車両、公用車は走行距離20万キロ、初年度登録から20年たっている公用車を……

○議長（小坏 孝君） 20年過ぎていれば交換するの。

○財務課長（山崎秀樹君） そういうものを予定しています。

○議長（小坏 孝君） 議会の公用車なんかほかさ乗っていくと、馬鹿にされる。自動車研究所で新しい車もらえるから議長もらってこいよなんて馬鹿にされるけれども、そういう考えはないのかどうか。私が辞めてから考えるけど。わかりました。やっぱりそういう、20年たったらというんだったら、やっぱり20年はきちんと守ってやってくださいね。

○委員（藤咲芙美子君） 10万キロ。

○議長（小坏 孝君） 10万キロか。

○委員（藤咲芙美子君） 20万キロか。

○議長（小坏 孝君） 20年たったらだ。

○委員（藤咲芙美子君） 20年じゃない、20万キロ。

○委員（加藤木 直君） 20年もあるでしょう。

○財務課長（山崎秀樹君） あります。20年以上。

○委員（藤咲芙美子君） 20年。

20万キロじゃなくて、20年か。

○議長（小坏 孝君） これ、あと一個。

町で大変噂になっているんですけれども、120番あたりから子供の補助金がばっちり出ているようですけれども、町会議員なんかは要するに生活圏がないと町会議員で出られな

いんだけど、要するに、子供なんかがやっぱり生活圏がないとこういう補助金をもらって預けることができないんだという町の噂になっているんですけども、そういう形で、何か5人ぐらい越境で入れているんじゃないかなという噂があるもんですから、そういうの聞こえていますか、こども福祉課長。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長、増井君。

○福祉こども課長（増井栄一君） 今の話はまだ伺っておりません。

○議長（小坪 孝君） はい。

○福祉こども課長（増井栄一君） 今のお話については伺っておりませんが。

○議長（小坪 孝君） 越境しても預けられるのか、子供は。生活圏がないって。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 広域委託と言いまして、町外に住んでおりましても町と委託契約して委託を結ぶことで引受けられる制度はございます。実際に町のほうのこども園とか保育所とか、施設につきましては町外でも受入れは可能になっています。

○議長（小坪 孝君） それは、町民、町の子供と同じで預かってもらえるんだ。そういう契約すれば。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 内容については同じなんですけど、給食費等については町内の子供は補助しますけれども、町外から町の園に来ているような場合は給食費等は対象にはなっておりません。保護者の負担ということになって、町内の方のみ補助の対象になっております。

○議長（小坪 孝君） そうなんだ。わかりました。ありがとう。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（河原井大介君） ちょっと簡単にお聞きしたいんですけども、どこか、IBSで給食無料だとか移住をどんどん推進するコマーシャルやっているんですけども、あれ、昨年度だと800万ぐらいかと思ったんですけども、まだあれ続ける感じでいいんですかね。今年、来年度も。実際にはどのぐらいの人が移住したんでしょうか。番号というか、まちづくり戦略課が多分やっているんですよ。ちょっと教えてください。詳細について。

○委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長、大曾根君。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 予算上では来年度も広報はするという予算を取っております。移住者について、ちょっと把握していないので。

○委員（河原井大介君） では、移住者はいないということですね。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 確認していませんので、ちょっと、後ほど。

○委員（関 誠一郎君） これ、担当課だっぺよ移住。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） そうですね。

○委員（関 誠一郎君） 担当が把握していないのはおかしいんじゃないの。

○委員（河原井大介君） 結局のところは、I B Sにばんばん、ばんばん流していて、何人ぐらいのお客さんが来たんですかということです。移住、定住で。まず、それを確認、人数後でちょっと教えてください。

あと、その相対的に宣伝費を。パンフレット等もあると思うんですけども、それ幾らぐらいかかって、かけるのか、これからも。そういった話、どういような話をしているかだけ、ちょっと内部情報いただけますか、協議してきた内容について、後で結構です。

それは一応後で答えいただければいいのですが、あともう一点なんですが、公用車の適正管理ということで、以前町長とも公用車、プリウスですか、町長いつも1人で運転しちゃっていると思うんですけども、あれって、あのガソリンというのは町長のポケットマネーで払っているんですか、それとも役所で出してあげるんですか。シンプルな質問です。

○議長（小坪 孝君） そうだな、個人的に乗り回しているな。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、山崎君。

○財務課長（山崎秀樹君） 公用車においては町からの支出ということで。

○委員長（藺部 一君） 河原井君。

○委員（河原井大介君） 公用車使うのも、結局私みたいに誹謗中傷したペーパーを、あれ町民の方に取りに行ったときにも町長の車に乗ってその方のうちに行きましたけれども、あれも夜遅かったし、適当に、時間的なものだったし、あれは日報もついていないと思うんですよ。そういったことを町長の権限でできるということで、認識はされていると思うんですけども、この公用車の適正管理というのはどういったことを定義にして、町長の公用車についてはどのような管理を今されていますか。それと同時に、日報は書いていますか、上遠野町長本人は。1人で運転している数が多いんです、あのプリウス。いかがですか。

○委員長（藺部 一君） 財務課長、山崎君。

○財務課長（山崎秀樹君） 公用車の管理規程の中では、財務課の管理として公用車の修繕、燃料代等々は財務課が管理、所管でやっていますが、運転管理については各担当課、局の課長等がその運転管理をしているところであります。

○委員（河原井大介君） ということは、町長が動いていることは公務だということなんですね、運転しているときは。だから、各課長が責任を持つということなんですか、確認です。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○財務課長（山崎秀樹君） 管理している中では、運行管理者は担当所管課長、局長になります。

○委員長（藺部 一君） 河原井君。

○委員（河原井大介君） 実際に運転しているのは町長なんですよ。具体は誰が管理しているんですか。

- 財務課長（山崎秀樹君） 町長が運転した事実の確認は財務課ではしていません。
- 委員（河原井大介君） 財務課では、町長個人で運転している姿は認識していないし、見たことがないという発言ですか。
- 委員長（藺部 一君） 財務課長。
- 財務課長（山崎秀樹君） 私は見ていません。
- 委員（河原井大介君） そうですか、私と議長は見ています。  
〔「みんなが見てるよ」と呼ぶ者あり〕
- 委員（河原井大介君） わかりました。
- 委員長（藺部 一君） 加藤木委員。
- 委員（加藤木 直君） それは、その車を管理している課の課長が多分管理者になっている。そうだよな。運行管理者に。そうだよな。だから、総務課のやつに乗ってれば総務課長、まち戦の車に乗ってればまち戦の課長。
- 委員（河原井大介君） じゃ、あのプリウスは誰のですか、どこの課ですか。
- 委員長（藺部 一君） まちづくり戦略課長。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 秘書グループがまちづくり戦略課にありますので。
- 委員（河原井大介君） では、まちづくり戦略課が全部知っているんですね。では、財務課長の前に言ってくれなきゃいけない、そしたら、私の課ですよと。
- 議長（小唄 孝君） あれ大ちゃん注意したんだわ。個人的に鍵を自分のポケット入れて公用車を支配しているのはおかしいだろう。でも、町長直らないんだわな、言ってもな。
- 委員（河原井大介君） では、まちづくり戦略課長にお聞きしますが、日報は確認されているんですよ、課長の責任のもと。町長が個人で運転している分も。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 町長の日報までは。
- 委員（河原井大介君） ガソリン代も含めてですよ。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 確認はしていないんですけども。
- 委員（河原井大介君） ですよ、町長だから余り言えないし。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） ただ、お話があるように、個人で運転しているというのも秘書のほうから、それについては、きちんとした距離が合わなくなってしまうので書いてくださいということは。
- 委員（河原井大介君） 今、財政課長はわかりませんが、まちづくり戦略では1人で運転していることを確認していて、秘書課担当の方からはその旨注意を課長にしてくださいということで、課長から町長にははっきり言っているということですか。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） はい。
- 委員（河原井大介君） 注意を。
- まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 私からではなくて、担当者のほうから。鍵、私

は預かっていないので。

○議長（小唄 孝君） 言うこと聞かないときは懲罰委員会にかけろ。

○委員（河原井大介君） 要は、人事権を持つトップですから怖いというのはわかるんですよ。我々だって、町長だからある一定の思いを持って接したいと思いますが、言っていることとやっていることと、うそ偽りはやっぱりいけないと思っているんです。真実として。やっぱり、格好つけるわけでも何でもないんですが、事故って車がだめになるというのはやはり余りよくないんじゃないかと町長に言いました。けがは自分持ちでも。しっかりちゃんとそういうことはルールを守って、税金だってそうだし。以前だって、東京出たときにガソリンの問題で騒いでいるわけですから、そういうことを踏まえた上で、冷静にきちっと対応されているとよろしいかなと思った提言ですので、よろしくをお願いします。

○委員（関 誠一郎君） あれ、公用車ぶつけてあるか。傷ついているか。

○委員（河原井大介君） ぶつけてありますか。

○議長（小唄 孝君） 事故届けは出したのか。

○委員（関 誠一郎君） バンパーがかなり。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） 確認ができていないので、傷があるというのは見ましたけども。

○議長（小唄 孝君） 傷があるというのはわかっている。

○委員（小林祥宏君） いずれにしても、人事権のトップなんだから、まちづくり課長、ちゃんとそういうことをやってください。

○委員（関 誠一郎君） 公用車だからね。

○委員（小林祥宏君） いずれにしても。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲美美子君） 最後、ごめんね、じゃ、いい最後で。

○委員長（藺部 一君） はい。

○委員（関 誠一郎君） 今、議長からもお話がありました地域おこし協力隊。これ、名前のごとく地域を興す。この城里も、町を、何かを興して起爆剤にしていくとかということではありますが、この事業において町民が、ああこれはよかった、この地域おこし協力隊のためにこんな事業があってよかったというような事例って持ってます。

○委員長（藺部 一君） 大曾根戦略課長。

○まちづくり戦略課長（大曾根直美君） この間、2月の末に石塚駅前のしろさとステーションと借りているところがあって、そこで事業計画を卒業する2名の方が報告したんですけれども、その中で、今年1年でしろさとステーションの事業は終わってしまうんですけれども、よかったという話はそこでは聞いています。

○委員長（藺部 一君） 関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） あのね、これは本人同士はよかった、本人らはいいいんですよ、

満足しているんですよ。結局、国から金もらいながら、町は住宅の借り上げ料だいろいろ多額の金を払っていて、全く成果が出ていないのが現状なんですよ。これ、それに関連した人はいんですよ。それは満足。でも、地域、城里全体にすれば何やっているんだというのが実態ですよ。本来なら、この地域おこし協力隊の金なんかもゼロにしちゃってもいいぐらい。もう少し勉強して地域おこししてくれよと、そしたら補助金上げましょうとか、そういう制度に変えなければ。頭からお金ぽんぽんと出して、後は楽しんで1年間終わり、よかったな、それはないと思いますね。その辺を厳しく地域おこし協力隊に指導してほしいと思います。

○委員長（藺部 一君） では、藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） 該当する担当課でいいんですけども、今茨城県ではコロナウイルスが出ていないということで、今朝ニュースでも新聞でも見て、よかったなと思っっているんですけども、学校休みのことは教育委員会のほうで対応なされると思いますけれども、そのほかで何か、担当課の中で今コロナウイルスに対する町、それから現状がどのようになっているか、わかっているところがありましたらお答えいただきたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 藤咲委員のご質問にお答えいたします。

ただいま、感染した方は茨城県にはおりませんが、県のほうで感染者を15名ほど受け入れているということは聞いております。

あと、県のほうで、もし感染者が出た場合ということで、34か38かどっちかだっと思いますが、その病院で200床、病室200床を確保したということ聞いております。

現在、そういう状況ですけども、担当課としましては、ホームページ等で町民に手洗いとかそういう情報関係、そういうものについて周知しております。それと、相談については保健所へということで、電話番号等もそのホームページのほうでお知らせをしているところでございます。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 学童クラブのほうなんですけど、町内に公設のものが4つと民間で行っているものが4つで、合計8つの施設がありまして、今全部、小学校の臨時休業に伴いまして開設をしております。朝から長期休暇の扱いに準じまして運営しております。町内8つの合計で登録定員が217おります。約半数、53%ぐらいの出席というか、通所になっておりまして、感染防止の観点から保護者も休みがとれる方については自宅で見ているというようなことが考えられます。感染防止のためにアルコール消毒やマスク等の配布等につきましても、保険課の協力をいただいております。実際のところ県のほうもそういった供給がなかなか難しいということで、現場のほうも不足しているような状況ではございます。ガイドラインに従いまして感染予防のほうは

周知徹底しているところがございますけれども、学童クラブに登録をしていないだけでも休めないのでは預けたいというような方については、問合せが2件ほどございました。1件について、祖父母で対応できるというようなことで納得いただいている方、もう一件については、桂小学校に入らせていただきたいというようなことがありまして、受入体制のほうは可能というようなことになっております。今のところの問合せは2件ですが、運営については万全を期してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 健康保険課長。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） この新型コロナウイルスに関しまして、ご質問も三村議員のほうから出ておりますので、そのときにという形でよろしいでしょうか。

○委員（藤咲美美子君） 結構です。ありがとうございます。

○予算特別委員長（阿久津則男君） 委員長、いいけ、忠告したい。

本当に慎重審議ありがたいんですが、この予算書の右側の、一番右側です、備考欄、余りにも空白が多い。ここをもう少し、先ほどの観光事業とか、ああいうのも最初に書いてほしい。あるいは人数とか車の台数とか、もう説明しなくて済むものは書いておいてほしいんですよ。それで、所管の違う委員さんもいるわけですから、その人らそれでは多少わかりますから。だから、この備考欄を、空白はまずいと思ってください。次回の9月の決算、これは、備考欄をちょっと埋めてほしい、できれば。そうすれば説明も楽だし、質問もそう出ないと思う。それに関連することしか。そういうふうにし、お願いいたします。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 福祉こども課長。

○福祉こども課長（増井栄一君） 申し訳ございません。議長の、小坪議員の先ほどの質問で、越境ということでお問い合わせいただいたと思うんですが、ちょっと聞きとれなくて申しわけございませんでした。保育所や保育園、こども園について町外から町に来ている方については39名おります。町に住んでいて、水戸とかほかの市町村の施設を利用している方については17名おります。人数についての把握のお問合せかと思ったんですが、ちょっと勘違いしておりましたので把握していないと申しましたが、人数については以上でございます。

○委員長（菌部 一君） ありがとうございます。

私から1点だけ。

町民課長から先ほど大網地区の不正残土につきまして、また業者の方が入りはしないんだけど、農地閉めてあるのに開けてくれというお話があったんですよ。町としても、今止まっているやつですから、しっかり県あるいは警察のほうと対応して、こちらのほうの万全な体制を組んでいただきたいと思います。



その中で、主要事務の中で45番の今の監視強化ということがありますが、町としてはどんな形の監視強化を考えておられるのか、説明をお願いしたいと思います。

○委員長（藺部 一君） 雨宮さん。

○町民課長（雨宮忠芳君） これは、監視強化ということで監視カメラの設置とか、そういうことです。

○委員長（藺部 一君） あと、地域住民の方とかいろんな方に協力を求めて。

○町民課長（雨宮忠芳君） それは、周知などはやっていきます。

○委員長（藺部 一君） やっていく。

○町民課長（雨宮忠芳君） 後、ドローンですね。ドローンのほうの保険とか、そういうのもこれに入っております。

○委員長（藺部 一君） ただ、一番心配なのは、先ほど課長にあれしたときにお話したんですが、なかなか一般的な方ではないと思います。ですから、警察とかそういうところ、よく協力をお願いして、監視の方も身の危険を感じないような形でよろしくをお願いしたいと思います。

○委員（関 誠一郎君） 監視カメラつけてもらえばいいんだ、あそこに。

○委員長（藺部 一君） ついているんだよね。

○町民課長（雨宮忠芳君） ついています。今2台もうついております。

○委員長（藺部 一君） 以上で、質疑、ご意見等もないとすれば、出尽くしたということでありますので、以上で令和2年度城里町一般会計予算所管分の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（藤咲芙美子君） 異議はあります。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

続いて（2）にいくんですが、10分ほど休憩とりますんで。

午後 2時53分休憩

---

午後 3時04分開議

○委員長（藺部 一君） 議案第24号 令和2年度城里町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明は一般会計同様、国保特別会計の歳入歳出予算事項別明細書により歳入の目に沿い順次説明をお願いします。歳入が終わりましたら、歳出の目に従い説明をお願いします。施設勘定の説明については企業勘定と同様をお願いし、最後に別紙の主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

健康保険課長、阿久津忠昭君。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 特別会計の説明に関しましては、補佐のほうに説明をさせたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長補佐。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） それでは、令和2年度国民健康保険特別会計事業勘定の予算案につきましてご説明申し上げます。

着座にて説明いたしますので、ご了承願います。

まず、お手元の予算書の119ページをお開き願います。

令和2年度予算額は、歳入歳出ともに22億6,271万2,000円でございます。

予算書の125ページをお開き願います。

それでは、歳入であります。

1款1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税4億5,124万6,000円でありませんが、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分までで、一般被保険者国民健康保険税の医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分滞納繰越分であります。2目退職被保険者等国民健康保険税70万2,000円でありませんが、1節の医療給付費分現年課税分から6節の介護納付金分滞納繰越分までで、退職被保険者等国民健康保険税に係る医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年課税分滞納繰越分であります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料40万1,000円でありませんが、1節総務手数料、2節の督促手数料であります。

126ページをお願いいたします。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目災害臨時特例補助金1,000円でありませんが、科目設定のみであります。

4款県支出金、1項県補助金、1目保険給付費等交付金15億9,944万5,000円でありませんが、1節の普通交付金から5節の特別交付金特定健康診査等負担金までで普通交付金、特別交付金保険者努力支援分、特別交付金特別調整交付金市町村分、特別交付金県繰入金未納分、特別交付金特定健康等負担金であります。市町村の所得水準実績や被保険者数の動向、医療費水準の動向等を考慮し県が試算したものです。2目財政安定化基金交付金1,000円でありませんが、科目設定のみであります。

5款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金3万6,000円でありませんが、資金積立金利子であります。

6款繰入金、127ページにまたがります。

1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金1億9,269万4,000円でありまして、1節の保険基盤安定繰入金から6節のその他繰入金までで、ルール分による一般会計繰入が主なものです。

2項1目基金繰入金1,000円ではありますが、基金からの繰り入れのための科目設定のみであります。

7款1項1目繰越金1,000万1,000円ではありますが、療養給付等交付金繰越金の科目の未設定と前年度その他繰越金であります。

8款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金、2目加算金、3目過料までで502万3,000円であります。

2項受託事業収入、1目特定健康診査等受託料1,000円ではありますが、特定健康診査等受託料の収入を見込んでおります。科目設定のみであります。

128ページをお願いいたします。

3項雑入316万円ではありますが、主に一般及び退職者、保険者、第三者納付金及び特定健康診査個人負担金等収入を見込んでおります。

129ページをお願いいたします。

以上が歳入です。

続きまして、歳出であります。

129ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費5,881万円ではありますが、事業勘定に係る人件費及び国保の資格関連電算委託料等であります。2目国民健康保険団体連合会負担金102万4,000円ではありますが、茨城県国保連合会並びに第三者納付金等事務の負担金であります。

2項徴収費。130ページにまたがります。

1目賦課徴収費627万9,000円ではありますが、国保税の賦課徴収に関する電算処理委託料等であります。

3項1目運営協議会費25万5,000円ではありますが、国保運営協議会運営に係るものであります。

2款保険給付費、1項療養諸費。131ページにまたがります。

全体では13億2,989万5,000円ではありますが、1目から5目までで一般保険者と退職被保険者等の療養給付費、療養費、審査支払手数料であります。

2項高額療養費、1目一般保険者高額療養費から4目の退職被保険者等高額介護合算療養費までで1億8,955万6,000円であります。一般退職被保険者の高額療養費及び高額合算療養費であります。

3項移送費。132ページにまたがります。

1目一般被保険者移送費、2目退職被保険者等移送費10万円ではありますが、一般、退職被保険者の移送費であります。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、2目審査支払手数料630万4,000円ではありますが、出産育児一時金及び審査支払手数料であります。

5 款葬祭諸費、1 目葬祭費250万円ではありますが、葬祭費として50件分を見込んでおります。

3 款国民健康保険事業費納付金。133ページにまたがります。

1 項医療給付費分、1 目一般保険者医療給付費分と2 目退職被保険者等医療給付費分の3 億7,600万1,000円であります。

2 項後期高齢者支援金等分、1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分と2 目退職被保険者等後期高齢者支援金等分の1 億2,340万5,000円であります。

3 項介護納付金分4,923万6,000円であります。

4 款1 項1 目共同事業出資金2,000円は、退職国保の年金受給者リスト作成経費であります。

134ページをお願いいたします。

5 款1 項保健事業費、1 目疾病予防費230万9,000円ではありますが、主に人間ドック、脳ドックの委託料であります。

2 項特定健康診査等事業費。135ページにまたがります。

2,891万5,000円ではありますが、特定健康診査等のための委託料やデータ管理システム負担金等が主なものです。

6 款1 項1 目基金積立金6,003万6,000円ではありますが、国保支払準備基金利子積立金及び激変緩和38年分の16年以降の前倒し分の積立金です。

7 款1 項公債費、1 目利子8 万4,000円ではありますが、一時借入金利子を見込んでおります。

8 款諸支出金。135ページから136ページにまたがります。

1 項償還金及び還付加算金267万7,000円ではありますが、主に1 目の一般保険者保険税還付金で250万円、2 目の退職者被保険者等減税還付金で8 万円、3 目一般被保険者保険税還付加算金10万8,000円、4 目退職被保険者等保険税還付加算金4,000円、5 目保険給付費等交付金償還金、6 目療養給付費等負担金償還金、7 目療養給付費等交付金償還金、8 目特定健康診査等負担金償還金、9 目前期高齢者一部負担金還付金は科目設定のみでございます。

137ページをお願いいたします。

2 項1 目延滞金ではありますが、科目設定のみであります。

3 項繰出金、1 目直営診療施設勘定繰出金1,230万3,000円ではありますが、特別調整交付金を施設勘定へ繰り出すものです。

9 款1 項1 目予備費ではありますが、1,000円を計上しております。

以上で国民健康保険事業勘定の説明を終わりにします。

続いて、施設勘定は飯村事務長よりご説明申し上げます。

○委員長（蘭部 一君） 飯村君。

○七会診療所事務長（飯村正則君） それでは、令和2年度国民健康保険特別会計施設勘定についてご説明したいと思います。

まず、予算総額ですが、2億1,403万円となります。前年度予算総額2億1,435万3,000円に対しまして32万3,000円の減で決定してございます。

まず、歳入ですけれども、152ページのほうをお開きください。

それでは、まず152ページの1款診療収入、1項外来収入ですが、1目国民健康保険診療収入から6目一部負担金収入までで、本年度予算額は1億2,034万8,000円となります。昨年度実績を勘案して計上しております。

1款診療収入、2項その他の診療収入ですが、今年度は660万8,000円で、主な内容といたしまして各種予防接種料を計上しております。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目使用料28万8,000円は、医師住宅の使用料でございます。

2款使用料及び手数料、2目手数料、1目文書料34万7,000円は、診断書料でございます。介護保険診断書料でございます。

153ページのほうをお開きください。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7,124万2,000円となっております。

2目国保特会繰入金、こちらですけれども、国・県の運営費補助金分を事業勘定経由で繰り入れするもので、実績額と同額の1,230万3,000円を計上しております。

4款繰越金、昨年と同額の150万円を計上しております。

5款諸収入、1項雑入、1目雑入、本年度予算額は139万4,000円でございます。歯科物品等の販売、医科の投薬料金代等を見込んでおります。

町債につきましては、本年度実施予定はございませんので廃款となっております。

次に、歳出についてご説明いたします。

154ページをお開きください。

1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、本年度予算額は1億3,892万2,000円です。主なものといたしまして、職員人件費1億2,510万3,000円及び施設維持管理費1,381万9,000円となっております。

156ページをお開きください。

1款総務費、2項研究研修費、1目研究研修費36万3,000円につきましては、主に医学専門書の購入、あと学会等への参加負担金等でございます。

2款医業費、1項医業費、1目医療用機械器具費368万2,000円は、各種医療機器の使用料となっております。

2目医療用消耗機材費612万円は、医療用医科及び歯科の各種消耗費代です。

3目医療用衛生材料費4,956万円は、医科及び歯科の医薬品代となっております。実績を勘案して240万減としております。

4目諸検査委託費1,341万9,000円は、医科の血液検査及び歯科技工の委託料でございます。

157ページをごらんください。

3款公債費、1項公債費、1目負担金84万2,000円、利子12万2,000円、合計96万4,000円となっております。過疎対策事業債の元利償還金でございます。

4款予備費、前年同様の100万円を計上してございます。

以上、令和2年度城里町国民健康保険特別会計施設勘定の予算についてご説明させていただきました。ご審議くださるよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（藺部 一君） ただいま、令和2年度城里町国民健康保険特別会計予算及び主要事務……。あれ、主要事務やったっけ。主要事務やって。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 続きまして主要事務のほうです。主要事務のほうの13ページをお開き願います。

国民健康保険事業勘定の主要事務事業でございます。

ナンバー1番、保険給付事業。国民健康保険法に基づく療養給付費及び療養費であります。事業費が15億2,835万5,000円です。

ナンバー2、国民健康保険事業納付金事業。保険給付費等交付金の財源とすることを目的として所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに配分された額を県に納付するものであります。事業費が5億4,864万2,000円です。

ナンバー3、保健事業費、疾病予防事業。人間ドック・脳ドックの助成を行い、疾病の早期発見を図り、医療費の抑制につながるものであります。事業費が530万9,000円です。

ナンバー4、保健事業費、特定健康診査等事業、40歳から74歳までの国保加入者に対して生活習慣予防の徹底を図り、医療費抑制の目的に特定健診、保健指導を実施するものであります。事業費が2,891万5,000円です。

以上です。

続きまして、施設勘定の主要事務でございます。

ナンバー5、保険医療事業、沢山歯科診療所及び七会診療所による保険医療業務を行うものです。事業費が2億1,206万6,000円です。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま、令和2年度城里町国民健康保険特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 127ページ、基金の積立金は幾らになっていきますか。

それから、8番の諸収入で特定健診の受託料が何で科目設定ですか、ちょっと簡単な答えなのかもしれません。すみません、ちょっとお願いいたします。

それから、134ページ、5番、人間ドック、脳ドックなんですけれども、何件ぐらい増えていますか、減っていますか。これからこれを増やす傾向はあるんでしょうか、それとも維持するのかを、ちょっと町の方針をお聞きしたいと思います。

152ページ、診断書ってありましたよね、2の使用料手数料。この診断書というのはふだん1人に幾らぐらいで出しているのか。保険効いている人の診断書と効いていない人の診断書とか、そういうのはどのようになっているのか、ちょっと診断書というのがどういう形で出されているのかをお聞きいたします。

それから、156、2番、医療費衛生材料費なんですけれども、156ページね。これは、ちょっと医療材料費というのはかなり、ちょっと今私なぜかという今ちょっとコロナウイルスとかになっちゃったりとかしているし、アルコールとかそれからマスクとか、それからガウンとか、そういう衛生費、材料費が昨年よりも減額されているようなんですけれども、240万。これで大丈夫なんでしょうか、ちょっとお伺いいたします。何で減額しているのかをお聞きいたします。

それから、あと主要事務で13ページ、3番。これは一緒ですね。脳ドックね。それで、これ、ここでは昨年度551万6,000円だったのが今年度が530万9,000円なんです。20万7,000円が減額されているんですけれども、何か減額の理由があるのかどうかをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（菌部 一君） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 基金の残高につきましては、1億1,917万4,249円でございます。

○委員（藤咲芙美子君） 1億1,900……

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 1億1,917万4,249円でございます。

あと、人間ドックのほうですが、30年度のほうは254、脳ドックのほうは33でございます。あと、元年度が人間ドックが244件、脳ドックが19件でございます。

○七会診療所事務長（飯村正則君） 次に診断書料なんですけれども、一番上にある12万1,000円なんですけど、主に一般の診断書1通2,200円で計上してあります。それを、件数分なんですけれども、ちょっとすみません、今資料が無いので12万1,000円の……

あと、介護保険意見書料なんですけれども、こちらに関しましては新規の方が5,500円、更新の方が4,400円ということで、平成31年度実績に基づきまして当年予算で計上してございます。

あと、次に、先ほど医薬材料費、156ページですか、こちらに関しまして240万減っていて大丈夫なのかというご指摘がございました。240万減っているのは、こちら医薬材料費、お薬の分です。令和2年度からジェネリックにだんだん数を移行するものですから、当然単価の差額が出ております。そういうわけで240万円ほど減額させていただきます。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） マスクとか何かというのはもう大丈夫なんですか。

○七会診療所事務長（飯村正則君） マスクですけれども、実はこちらは医療用消耗材料費のほうに計上してございます。昨年に比べまして36万円の増となっております。

ご心配いただいておりますマスクなんですけれども、今現在七会診療所では当面の間、当面の間と言いましても5月の連休までは余裕であります。たまたま、これ2月の下旬に中国でコロナウイルスがはやったという情報を聞きまして、たまたま内部で話していて、もしも足りなくなっちゃったら仕方がないから、じゃちょっと多目に発注しましょうかということで、実は15箱なんですけれども余計に発注かけたんです。そしたら、その日はすぐに通ったんです、オーダー。その2日後にもう一切入りませんということになりまして、運よく、偶然というか、たまたま通っちゃって入っておりますので、窓口に来れば受診者の方は1枚10円で普通にお譲りしています。ご迷惑はおかけはしないと思います。

消毒用アルコールにつきましても、こちら5月の連休前までは十分にあります。あと2カ月ありますので、その間前々入ってこないということはちょっと考えにくいと思いますので、今日本政府のほうでも頑張っていていただいておりますので、当面、七会診療所と沢山歯科診療所に関しましては消毒液とマスクのほうは心配はございません。

○委員長（藺部 一君） ほかにございせんか。

○委員（藤咲芙美子君） ちょっと待って。

人間ドック、脳ドックの助成。これは、今言ったのは件数と、20万7,000円減ったのはなぜか。理由はあるのかなのか、何かあるのか。単なる減額なのか、そこだけわかれば。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 人間ドックに関しては、予算自体は増えております。その他の部分で減額になったところです。人間ドックに関しては、減額ではなく、かえって増額という形になっております。

○委員（藤咲芙美子君） そうなんですか。では、大体500。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） その他の部分で減額になっているものがございまして。

○委員（藤咲芙美子君） 人間ドックと脳ドックと合わせて大体300件、500件、300件の予定か。今後増やすのかふやさないのか、今のままの現状維持なのか、そこら辺の計画性がどんなふうになっているのかだけお聞かせ願いたいんですが。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 予算の中で、今現在申込み十分足りておりますので、当面は現在のままで進めたいとは考えています。予算の中での人数、予約は十分足りております。

○委員（藤咲芙美子君） そうですか。

すみません。後期高齢者に関することはしないですか。後期高齢者への人間ドックの対象とか、対応はしないですか。これは74歳までの方だけですよね。後期高齢者に関することはしないのかなというのをちょっと感じているんですけれども、ここだけおしまいなのか



どうか。おしまいというよりも、これ以上開かれないのか。特定健診だけなのかどうか。それは方針なのかな、方針なんですかね。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 現状では、後期の方は別に現在はやっておりますから、現状のままになるかと思えます。

○委員（藤咲芙美子君） 現状のままね、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） それでは、ほかにごいませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見も出尽くしたようでありますから、以上で令和2年度城里町国民健康保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議ないようですので、続いて（3）議案第25号 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの国保特別会計同様お願いをいたします。

また、最後に別冊主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

健康保険課長、阿久津忠昭君。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 後期高齢者に関しましても補佐のほうから説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藺部 一君） 潮田君。

○健康保険課長補佐（潮田久美子君） 令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計のご説明をいたします。

着座にて説明しますので、ご了承願います。

令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計予算につきまして、ご説明申し上げます。

予算書の167ページをお開き願います。

まず、令和2年度予算総額は2億5,278万6,000円でございます。

予算書の172ページをお開き願います。

まず、歳入であります。

1款1項1目後期高齢者医療保険料1億7,765万2,000円ではありますが、特別徴収、普通徴収保険料の現年度及び滞納繰越分を見込んでおります。

2款使用料及び手数料、1項1目手数料4万8,000円ではありますが、督促手数料収入であります。

3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金7,455万1,000円ではありますが、一般会計からの保険基盤安定繰入金及び事務費繰入金であります。

4款1項1目繰越金1,000円ではありますが、前年度繰越金を見込んでおります。

5款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金3万円ではありますが、保険料の延滞金の収入です。2目加算金、3目過料ではありますが、科目設定のみであります。

2項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円ではありますが、過年度分保険料還付金に対する広域連合からの収入を見込んでおります。2目還付加算金につきましては、科目設定のみであります。

173ページをお願いいたします。

3項雑入、1目雑入、科目設定のみで、1,000円を見込んでおります。

続きまして、174ページをお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費255万2,000円ではありますが、被保険者証の郵送及び後期高齢者医療システム使用料であります。

2項1目徴収費113万5,000円ではありますが、保険料収納関係の電算委託料等であります。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金2億4,856万7,000円ではありますが、徴収しました保険料と保険基盤安定繰入金を広域連合会へ納付するものです。

175ページをお願いいたします。

3款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目保険料還付金50万円ではありますが、保険料還付金であります。

2目還付加算金につきましては、科目設定のみであります。

3目償還金3万円ではありますが、保険料返納金を見込んでおります。

2項繰出金、1目一般会計繰出金1,000円ではありますが、一般会計繰出金あります。前年度の生産分で、一般会計へ戻すものです。

以上、令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計の予算につきましてご説明いたしました。

続きまして、令和2年度後期高齢者特別会計の主要事務でございます。

13ページをお開き願います。

ナンバー6、後期高齢者医療広域連合納付金事業。後期高齢者医療広域連合会への保険料等納付金であります。事務費は2億4,856万7,000円です。

以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ただいま、令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計予算及び主要事務事業一覧に関する説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けいたします。

藤咲芙美子さん。

○委員（藤咲芙美子君） 172ページの歳入なんですけれども、前年比から見て2,531万2,000円増額になっています。これは、要するに住民からの徴収費が増えたということな

んでしょうか。もし増えているんならば、1人平均どのぐらいの増額になる、値上げになるのかをお聞きいたします。1点、それだけかな。とりあえずそれでちょっとお答えください。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 藤咲委員のご質問でございますが、保険料につきましては都道府県単位で2年ごとに見直されることとなっております。この試算につきましては県広域連合で試算いたしまして保険料を計算いたしますが、8年間基金を取り崩すことで据え置いてきましたが、その基金がなくなったことによりまして保険料が上がったということでございます。どのくらい上がったのかと言いますと、均等割が6,500円増ということと、所得割が0.5%増となっております。

以上でございます。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

要するに、基金がなくなったといってもゼロになったわけではないんだと思いますけれども、基金の残高ってどのぐらいになっているかご存知ですか。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） 基金のほうはゼロでございます。なくなったことによって保険料を上げなければならないという状況になったわけでございます。

○委員（藤咲芙美子君） ゼロですか。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） はい。

○委員（藤咲芙美子君） ゼロではないでしょう。まだ4,000万ぐらい。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） ゼロといいますか、底をついたということで、保険料を上げなければならないということでございます。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 均等割1人平均6,500円の増、所得割が0.5%の増、これで滞納者が減りますか。今までの滞納者、またさらに増えるのではないのでしょうか。ちょっと心配ですけれども。

○委員長（藺部 一君） 健康保険課長、阿久津君。

○健康保険課長（阿久津忠昭君） この保険料の計算につきましては、全て広域連合のほうでなっております、市町村でその計算をしているわけではございませんので、これについては、上がったことによって確かにちょっと大変な部分は出てくるのかなとは思いますが。ただ、現状といたしましては、その保険料をいただかないと給付費のほうは払えないという状況になってしまいますので、この制度を維持するには仕方がないのかなとは思っています。

○委員長（藺部 一君） ないですか。

○委員（藤咲芙美子君） はい。

○委員長（藺部 一君） それでは、ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和2年度城里町後期高齢者医療特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菌部 一君） 異議ないようですので、続いて（4）議案第26号 令和2年度城里町介護保険特別会計予算についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

なお、説明はただいまの後期高齢者医療特別会計同様お願いをいたします。

最後に、別紙主要事務事業一覧の説明をお願いいたします。

それでは、担当課長より説明を求めます。

長寿応援課長、井上 優君。

○長寿応援課長（井上 優君） それでは、予算書の185ページをお願いします。

まず、歳入です。

1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第1号被保険者保険料。予算額3億7,740万6,000円。

1 節現年度分、特徴保険料から3 節滞納繰越分の賦課保険料までの第1号被保険者の保険料現年度分、過年度分に、2 款使用料及び手数料、1 項手数料、1 目総務手数料、こちらについては科目設定のみになります。同じく2 目督促手数料3万5,000円。主に督促手数料収入になります。

3 款国庫支出金、1 項国庫負担金、1 目介護給付費負担金。予算額3億8,350万1,000円、介護給付費負担金の現年度分、過年度分であります。

同じく、2 項国庫補助金、1 目調整交付金。予算額1億7,037万円。調整交付金及び地域支援事業調整交付金になります。年齢及び所得等を考慮し、安定化のために交付を受ける交付金になります。同じく、2 目地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）。予算額737万8,000円。包括的支援事業、任意的事業を除く地域支援事業分になります。同じく、3 目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。予算額1,129万9,000円。地域支援事業費のうちの包括的支援事業、任意事業分になります。

186ページをお願いします。

同じく、4 目保険者機能強化推進交付金。こちらは科目設定のみです。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金。予算額5億8,335万4,000円。介護給付費交付金になります。これは、2号被保険者の介護納付金に係る診療報酬支払基金から受ける交付金になります。同じく、2 目地域支援事業交付金。予算額996万1,000円。支払基金からの交付金です。介護給付費交付金と同じ内容のものになります。

5 款県支出金、1 項県負担金、1 目介護給付費交付金。予算額3億1,868万4,000円。介

護給付費県負担金であります。

同じく、2項県補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）。予算額461万2,000円。地域支援事業交付金になります。同じく、2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）。予算額565万円。地域支援事業交付金になります。

同じく、3項財政安定化基金支出金、1目貸付金1,000円で、科目設定のみであります。介護保険法または政令により県ごとに設立されました介護保険財政安定化基金への貸付金の項目として設定しているものです。

187ページをお願いします。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金。予算額1万5,000円。介護給付費準備基金の収入分になります。

7款繰入金、1項他会計繰入金、1目介護給付費繰入金。予算額2億7,007万2,000円です。介護給付費に対する町負担分になります。同じく、2目その他一般会計繰入金。予算額4,682万7,000円。人件費、事務費に係る一般会計からの繰入金になります。同じく、3目地域支援事業繰入金（介護予防事業・日常生活支援総合事業）分です。予算額461万2,000円。地域支援事業と包括的支援事業、任意事業を除いたものに該当するものであります。同じく、4目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）分で、予算額が565万円です。地域支援事業分、包括的支援事業、任意事業分です。同じく、5目低所得者保険料軽減繰入金。予算額2,612万円。低所得者保険料軽減分、国が2分の1、県4分の1、町4分の1に該当するものになります。

同じく、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金5,000万円です。介護給付費準備基金からの繰入金です。

同じく、3項介護サービス事業勘定繰入金、1目介護サービス事業勘定繰入金。予算額は2,000円で、介護サービス事業からの繰入分見込みになります。

8款繰越金、1項繰越金、1目繰越金。予算額が100万円です。前年度からの繰越し分です。

188ページをお願いします。

9款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金から2目1号被保険者加算金、3目過料については、それぞれ科目設定のみになります。

同じく、2項雑入、1目第三者納付金、2目返納金、3目雑入。こちらについても科目設定のみになります。

189ページをお願いします。

続いて歳出になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費3,474万2,000円。主に、人件費、事務処理システム保守委託費等になります。

同じく、2項徴収費、1目賦課徴収費229万1,000円。主に、保険料算定業務の委託費に

なります。

190ページをお願いします。

同じく、3項介護認定審査会費、1目介護認定調査会費165万4,000円。主に、認定調査会委員報酬になります。予算上は22回分で計上しております。

同じく、2目認定調査費814万円です。認定調査員の報酬、主に主治医意見書料等になります。

2款保険給付費、1項介護サービス等諸費、1目居宅介護サービス給付費から、191ページの6目地域密着型介護サービス給付費まで、トータルになりますけれども、予算額が19億4,598万円です。介護サービスを利用した要介護者1から5の被保険者の保険給付費になります。

同じく、2項介護予防サービス等諸費、1目介護予防サービス給付費から、同じように192ページ、5目介護予防サービス計画給付費まで、トータルしまして予算額が5,061万円です。介護予防サービスを利用した要支援1、2の被保険者の介護給付費の見込み額でございます。

同じく、3項高額介護サービス等諸費、1目高額サービス費、2目高額介護サービス費で、合計額が4,916万7,000円です。在宅や施設で介護サービスの利用額の限度額、これを超えた分について町のほうで支給するものです。

同じく、4項高額介護医療合算介護サービス等費、1目高額医療介護合算介護サービス費から、193ページの2目高額医療合算介護予防サービス費までの合計ですけれども、合計額が456万円です。介護保険、医療保険の負担額の限度額を超えた分について、町のほうで補填する分です。

同じく、5項特定入所者介護サービス等、1目特定入所者介護サービス費、2目特定入所者予防介護サービス費の合計になるんですけれども、合計額として1億871万円です。低所得者の負担額の限度額を超えた分を支給するものです。

同じく、6項その他の諸費、1目その他の諸費として147万1,000円です。主なものにつきましては、介護給付費審査支払手数料分になります。

3款地域支援費の1項介護予防・生活支援サービス事業費、1目介護予防・生活支援サービス事業費から、194ページの2目介護予防ケアマネジメント事業費までの合算になりますけれども、合計額で2,797万4,000円です。高齢者が要介護、要支援状態予防のためのふれあい事業、ふれあいサロンなどに係る経費になっています。

同じく、2項一般介護予防事業、1目一般介護予防事業費で8,885万6,000円です。

同じく、3項包括的支援事業・任意事業、1目地域包括支援センター費で3,221万6,000円で、主に町包括支援センターの運営費であります。

195ページをお願いします。

同じく、4項その他諸費、1目審査支払手数料として5万9,000円を見込んでおります。

4 款財政安定化基金拠出金、1 項財政安定化基金拠出金、1 目財政安定化基金拠出金として科目設定で1,000円を設けております。

5 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金として1万5,000円で、預金利子を見込んでおります。

196ページをお願いします。

6 款諸支出金、1 項還付金及び加算金、1 目第1号被保険者還付加算金3万9,000円で、過誤納還付金になります。同じく、2 目還付金で、1,000円で、科目設定のみです。国・県の支払基金等への介護給付費負担金の返還、こちらが生じた場合の。

同じく、2 項延滞金、1 目延滞金として、科目設定で1,000円を設けております。

続きまして、サービス事業のほうにも入らせていただきます。

ケアマネジメント介護保険事業、介護サービス事業勘定につきご説明申し上げます。

210ページをお願いします。

まず歳入です。

1 款サービス収入、1 項予防給付費収入、1 目介護予防サービス計画費収入411万1,000円。介護保険の要支援者1号認定を受けた者が介護予防サービス計画費の収入になります。

2 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金で、1,000円で、前年度繰越金になります。

211ページをお願いします。

続いて歳出になります。

1 款サービス事業費、1 項介護予防支援事業費、1 目介護予防支援事業費で411万7,000円です。介護支援専門員への人件費及び介護予防サービス計画作成の委託料になります。

2 款諸支出金、1 項繰出金、1 目保険事業勘定繰出金、繰入金として2,000円。介護保険事業勘定への繰出金です。

続きまして、主要事務事業の14ページをお願いいたします。

7 番、介護認定事業。介護認定調査員の訪問審査及び調査した内容につきまして介護認定審査会を開催しまして要介護度を決定するものです。事業費として879万4,000円です。

8 番、介護サービス給付事業。要介護認定者に対し、介護保険制度に定める居宅介護、施設介護等のサービス給付を行うものです。事業費として21億6,056万8,000円。

9 番、介護予防・日常生活支援総合事業（軽費型通所介護事業）の委託です。簡易な検査、基本チェックリストの該当者に対しまして、通所介護サービス事業、元気はつらつ事業などを行うものでございます。事業費として243万3,000円。

10 番、介護予防・日常生活支援総合事業。介護予防・生活支援サービスとして要支援1・2の方、基本チェックリスト該当の方へ訪問型サービス、通所型サービスを行うもので、低所得者へ高額介護サービス費の返還分を行うものです。2,501万円です。

11 番、一般介護予防事業。要介護状態を防ぐため、介護予防の啓発、介護予防ボランティア活動の支援、ふれあいサロン事業、ホロルの湯介護予防、子どもヘルパー事業等を実

施します。スクエアステップリーダーの養成も行います。事業費として885万6,000円です。

12番、包括支援センター事業。高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が続けられるよう支援を行うもので、介護予防ケアマネジメント、総合相談、権利の擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、認知症初期集中支援、成年後見等の事業が含まれております。事業費として3,056万6,000円です。

13番、生活支援体制整備事業。多様化した生活支援ニーズを地域住民が主体となり生活支援サービスの充実を図られるよう、地域全体で高齢者の生活を支える体制づくりを行うものです。165万円。

14番、介護予防支援事業。要支援1・2の方のケアプランを作成するもので、事業費として411万7,000円です。

以上になります。よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） ただいま、令和2年度城里町介護保険特別会計予算及び主要事務事業に関する説明が終了いたしました。

ここで、質疑、ご意見等をお受けいたします。

関委員さん。

○委員（関 誠一郎君） 主要事務の14ページの7番、介護認定事業のことですけれども、この介護認定審査会、年に22回やるということではありますが、毎月何日にやるって決まっているんですか。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 予算上は22回分と計上しているんですけれども、障害者分、福祉こども課分と合わせて年間36回予定しております。そうすると、大体月3回で、火曜日に大体行うようになっています。

○委員（関 誠一郎君） 火曜日。

○長寿応援課長（井上 優君） 第1と第3とか決めているわけじゃないですけれども、大体月3回ぐらいのことになります。

○委員（関 誠一郎君） 何でこれ聞いたかということ、私の知り合いが介護認定審査を申し込んだということではありますが、なかなかやってくれないという苦情を聞いておりますので、月3回ということでも完全にやってください。よろしく申し上げます。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） 184ページ。介護保険の給付費が昨年に比べて1億855万4,000円増えております。歳出の件です。これで、給付件数は上がっているのかなという感じはするんですが、どのような状況になっているのか。ただ単なる数字的に県から、国からお金が入ったからここに持ち込んだだけなんだよと言えばそれでいいんですけれども、給付の比は、何か給付が増えているとか増えていないとか、何か動きがあれば教えてください。

それから、187ページ。基金の繰入金なんですけれども、入っていないか。準備繰入金、



介護給付繰入金、7番。187ページの7番の繰入金。これは、介護給付費の準備基金繰入金というのがあるんですけども、1,000万。これは、前年と比べて1,000万増えていますよね。これは、準備基金、どういうことで使われるのか、この介護準備基金というのは何なのかを説明してください。

それから、195ページ。積立金のトータルは。基金積立金、5番の基金積立金なんですけれども、基金積立金で幾らありますか。

それから、211ページ。今までもあったんですけども、今まではちょっと聞かなかったんですが、会計年度任用という言葉がずっとやっぱり出てきています。会計年度任用職員というのが結構入ってきていまして、ここで会計年度任用職員というのは普通の一般の正職員とはどのような働き方があるのか、その仕事の内容はどうか、予防支援事業として全く正職と同じような仕事なのか、何が違うのか。介護予防支援事業について、会計年度任用がどういう形で仕事されるのかをお聞きいたします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 件数については、金額と同じように伸びを見込んでいますけれども、ちょっと細かい数字を持っていませんので、後で報告したいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） お願いします。教えてください。

○長寿応援課長（井上 優君） 187ページの基金のほうなんですけれども、こちらは基金の名称にもありますように支払い準備のための基金ということで、給付費の補填に使っているものです。

3番目の基金の状況なんですけれども、大まかな数字なんですけど、現時点では1億4,300万ほどあります。ただ、今年度予算でも使用するような見込みがありますので、年度末というか、決算の末には必要な分は取り崩すような形になると思います。

○委員長（藺部 一君） 藤咲委員さん。

○委員（藤咲芙美子君） どのぐらいの切り崩しというか取り崩しというか、崩すか、大体、おおむね、細かいことじゃなくていいんですけども、ありますか、わかりますか。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 5,000万前後ぐらいはあるかと思います。

○委員（藤咲芙美子君） 5,000万前後の取り崩し。

○長寿応援課長（井上 優君） はい、本年度です。

○委員（藤咲芙美子君） あと、会計年度任用。

○委員長（藺部 一君） 谷津さん。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課課長補佐、谷津です。よろしく申し上げます。

藤咲委員さんの質問にお答えいたします。

介護予防支援事業サービス事業勘定におきます会計年度任用職員の業務としましては、介護支援専門員業務になります。会計年度任用職員は、パートタイム雇用とフルタイム雇用があるんですが、当町の方針により現在のところはパートタイム雇用の予定で予算を計上しております。パートタイム雇用に関しましては、7時間もしくは7.5時間、1日の勤務。

○委員（藤咲芙美子君） ごめん、ちょっと聞こえない。ごめん。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） すみません。パートタイム雇用の勤務時間としましては、7時間で週5日、もしくは7.5時間で週4日ということで考えておりますが、そこに関しましては応募する方の条件と話し合いました決めるような形をとっていくことを考えております。会計年度任用職員ですので、有給休暇の取得と、あとは賞与、ボーナスが以前の嘱託職員よりは多く出る形になると聞いておりますので、1カ月分の給料の1.0を賞与分として計上しております。仕事の内容としましては、先ほども申しましたが、介護支援専門員ですので、介護予防支援事業のケアプランのほうの作成ということになりますので、利用者の方のところに訪問しまして契約をしたり、あとは適切な介護予防のサービスにつなげるようにマネジメントをするお仕事になっております。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲芙美子君。

○委員（藤咲芙美子君） ありがとうございます。確かに、以前の嘱託よりも多く出るといことは言われてはいるんですけども、賞与といっても会計年度任用の安い給料の中の何%というような形でいくので、多分これは実質的には少なくなるんじゃないのかなというのをちょっと見込んではいらるんですけど、会計年度任用の職員さんがこれからはどういう形で支給されるのか、後で調査をしながらいきたくて思っていますけれども、少し数字の、わかりました。同じような内容の仕事だということも大丈夫だと思うんですけども、確かに介護専門員というのは専門職になるんですよ、資格を持った。そういうのを、資格の取得がきちんと生かされるような給料というか、賞与とかそういうお給料に託していただければいいのかなというのは感じていますので、その辺お願いをしたいと思います。

それから、基金なんですけれども、積立金が今1億4,300万あるということですが、取り崩しも5,000万あるということでお聞きしました。まだこれから定期的にこの1億4,000万ぐらいは積み立ててはいくつもりではいるんでしょうか。毎年このぐらいは予定されているんですか。

○委員長（藺部 一君） 井上課長。

○長寿応援課長（井上 優君） スタンスとしては、3カ年のために積み立てているような形にはなっているわけなんですけれども、今まではある程度事業計画、新しい事業計画の年になっても繰越金が、基金の上で残があって、支払いとしては多少なりとも余裕があったんですけども、第7期が終わる時点ではちょっと厳しくなるのかなという見込みは

しています。

○委員長（藺部 一君） 藤咲芙美子君。

○委員（藤咲芙美子君） 厳しいというのは、積立金がなくなるということですか、それとも積み立てができなくなるということですか。

○長寿応援課長（井上 優君） 補填している、ここ何年か補填しているような決済になっていますので、積み立ては難しいと思います。

○委員（藤咲芙美子君） わかりました。ありがとうございます。

○委員長（藺部 一君） ほかに。

加藤木委員さん。

○委員（加藤木 直君） それでは、最後になると思うんですけども、主要事業のこちら、ただいまの8番の介護サービス給付事業の中で要介護認定者って、これ21億予算ありますけれども、要介護認定者って今何人ぐらいいるんですか。それと、施設に実際に入られている方で給付を受けられている方というのはどのぐらいおりますか。わかりますか。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長、井上君。

○長寿応援課長（井上 優君） 認定者につきましては、年度末で1,340人ほどを見込んでおりますけれども、実際入所している方の件数につきましてはちょっと手元資料持っていないので、ちょっと時間いただいて報告したいと思います。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長。

○委員（加藤木 直君） うちの近所にも入所されている方何人かいるんですけども、高い施設に入るとたくさん給付されるんですか。これ一律ですか、誰も。それとも、収入とかに応じて。

○委員長（藺部 一君） 長寿応援課長。

○長寿応援課長（井上 優君） 所得の段階によって決まっている部分がございますけれども、まず認定の度合いによって係る経費はそれぞれ違ってきます。

○委員長（藺部 一君） 加藤木副委員長。

○委員（加藤木 直君） それから、もう一点よろしいですか。

通し番号11番の一般介護予防事業の中で子どもヘルパー派遣事業と委託するということなんですけれども、この子供さんのヘルパーというのは大体どのぐらいの方を子どもヘルパーと呼んでいるのか。それとも、あとはその子どもヘルパーさんを養成するのは、どなたがどういう形で養成をされているのかお伺いいたします。

○委員長（藺部 一君） 谷津課長補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 加藤木委員さんの質問にお答えいたします。

子どもヘルパー派遣事業としましては、現在社会福祉協議会のほうに委託をしております、小学生を対象に介護、高齢者についての座学をした後に、実際に高齢者と交流の事業を持ったりとか、あとはおはがきを差し上げて交流を図っているという事業になってお

ります。よろしいでしょうか。

○委員（加藤木 直君） 結構です。

○委員長（藺部 一君） はい、議長。

○議長（小坏 孝君） 11番の今の事業なんだけれども、要するに長寿応援課って事業はみんな委託しているのか、ほとんど。自分らの事業というのは何をやっているのか。

それで、これはふれあいの里なんかでも運動やっているやつがこの間の町おこし協力隊の事業報告というか実績の報告でこういう運動をやっていますだなんて、事業報告がたらい回しになっていろいろところで報告されているんだけど、そういうのはどうなのかなと思っているんだけど、どこの予算でどこでやって、どこがまち戦の町おこし協力隊の予算でやっているのかとか、そういうので考えると。今言ったように、社会福祉協議会へ委託していますだなんて、そういう自分らの事業を委託しちゃっていいのかなと。本当にあなたらがきちんとやったほうが。

去年も区長会の中で報告、ダブって報告してあるもんだから、全然やっていない報告を区長会なんかで報告しちゃって、区長会からつるし上げくった経緯があるから、そういうのを、事業をちょっと、ホロルの湯なんかにも事業を任しているみたいだけれども、その事業に参加したいという、それが20名程度ぐらいで、運動機能だのそんなのも入れないで苦情を言っている方もいますし。だから、事業がどこの事業なのか、町おこし協力隊の事業なのかあなた方の、これ見たら長寿応援課の事業だとびっくりしたもんだから。きちんと区分けして事業をやって、これは町の持ち出しか、全額。

○委員長（藺部 一君） 谷津課長補佐。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 長寿応援課補佐、谷津がお答えいたします。

議長のご質問にお答えいたします。

ホロルの湯介護予防事業に関しましては、介護予防特別会計の予算の中で行っておりますので、町の持ち出しに関しましては19.25%になっております。

○議長（小坏 孝君） 20%か。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 約20%です。

○議長（小坏 孝君） 残りは。

○長寿応援課長補佐（谷津靖子君） 国・県になります。

○議長（小坏 孝君） そしたら、ホロルの湯に指定管理料だの何課からいくと、総額、事業費だの何か入れたらまち戦の課長幾らいつていますか、金額が。指定管理料だの、そういう事業費からいくとホロルの湯に総額幾らいつているんですか。町おこし協力隊の事業費がいつていたり、グリーンツーリズムの事業費がいつていたり、何だかしっちゃかめっちゃかにホロルの湯にいつているから、後で資料全部出してください。各課調べて、事業費を。こんなに事業費がホロルの湯にいつて、修繕費も何も全部町でいつているようだし、全て、招待券なんかもすごい金額でいつているし、全部で招待券だの割引券だの全て

入れてホロルの湯に委託金からいくとホロルの湯に幾らいつているかちょっと調べてください、担当課としてね。終わりでもいいです。

○委員長（藺部 一君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それでは、質疑、ご意見等も出尽くしたようであります。

以上で令和2年度城里町介護保険特別会計予算の審議を終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） ご異議なしと認めます。

ただいま一般会計及び特別会計において多数の質疑、ご意見が出ましたが、本委員会所管分の令和2年度予算につきましては、本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔「異議あり、賛成できません」と呼ぶ者あり〕

〔「聞いていなかった。もう一回」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 本会議で可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○委員長（藺部 一君） 賛成少数です。

よって、当委員会においては本案は否決されました。

ただいまの結果につきましては、質疑、ご意見等、内容を整理して予算特別委員長に報告いたします。

執行部におかれましては、本日委員から発言がありましたご意見、ご要望、ご指摘等につきましては、今後十分研究を積まれ、行政、施策への反映に努力されることを要望いたします。

執行部の方々は退席していただいて結構です。

大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藺部 一君） では、次に（5）その他についてを議題といたします。

議員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） では、ないようでございますので……

では、河原井委員。

○委員（河原井大介君） 先ほど後ほど報告するという内容はありましたけれども、それはどうしますか。

○委員長（藺部 一君） 文書か何かでもらえば。委員全部に分けてもらえるように、良いんだよね。質問者……

○委員（河原井大介君） 後で後でという内容がありましたよね。

○委員（藤咲芙美子君） 個人個人じゃなくて全員に資料が行き渡るようお願いをして。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 事務局も、どれを求めるのか記録が残っているかどうか、ちょっと。

〔発言する者あり〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） 各委員さんがこれちょうだい、これちょうだいと再度言ってくだされば。

○議長（小塚 孝君） 言った人が責任とるということで。

○議会事務局長（阿久津雅志君） メモも追いついているか不安ですので、すみません。

○議長（小塚 孝君） 言った人が責任持つしかない。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 各課のこの部分ちょうだい、ちょうだいと、すみません、事務局に声かけていただければ。

○委員（河原井大介君） じゃ、2月14日にアツマーレを行った地域おこし協力隊の報告書と同時に幾らIBS、茨城放送に放送を流しているか、金額。それから、それで何人移住が来たのか。それから、気になったのは、先ほど議長も言ったように総額、開発公社にいつている、税金、お金の流れ、総額、相対的な、それについては報告を受けたいというふうに私も思いました。

以上です。

○委員長（藺部 一君） ほかに。

○委員（藤咲芙美子君） さっきのあれは言ったんですか。自動ドアの予算のことは言っているか。あれは私も欲しいんです。

○議長（小塚 孝君） 見積書、修理ね。ああいうことやってまた1,000万ぐらい安くなって二、三百万安くなる。200万ぐらい安くなる。1カ所だったら百何万ぐらいだもんな。

○委員（加藤木 直君） 俺は、施設入所者数。

〔発言する者あり〕

○委員長（藺部 一君） ほかにありませんか。

なければ、事務局よりお願いいたします。

○議会事務局長（阿久津雅志君） 例年のことですが、総務民生常任委員会の閉会中の所掌事務調査について、最終日の日程に入れてよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局長（阿久津雅志君） では、委員長のほうから、研修。

○委員長（藺部 一君） 説明が終わりました。

それで、総務民生常任委員会の研修を実施したいと思うんですが、時期とか場所は委員長と副委員長に任せてもらっていいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員（関 誠一郎君） 昨年は何月ごろいったんですか。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 合同で行ったんですよ。11月、横須賀。
- 委員（関 誠一郎君） 11月だ。そのぐらいの時期で。
- 委員長（藺部 一君） ほかと、ほかも、ぶつかっかもしれないが、うちはそれでいい。
- 委員（関 誠一郎君） 先に決めちゃうんだよ。
- 議会事務局長（阿久津雅志君） 相手もあることだから。
- 委員（関 誠一郎君） 事務局と委員長、副委員長に任せます。
- 委員長（藺部 一君） では、そういうことで。
- 議長（小坏 孝君） あとは、できれば全体でやったもらったほうが、委員会も何かもあれだから、欠席者が多いと人数がいなくなっちゃうんで、議長としてはある程度人数まとめて研修やってもらったほうが効率的にいいのかなという感じがするし、人数少ないのにバス利用したりタクシー利用したりして経費を無駄にかけるよりは、ある程度、教育とかみんないれば1つの委員会で行ってもいいと思うんだけど、不参加が結構多いものだから、そういうの両委員会でちょっと話し合ってみて、あとは皆さんにどう諮るか。
- 委員長（藺部 一君） では、常任委員会委員長に諮るか。
- 議長（小坏 孝君） 委員会、委員会ごとに諮ってもらって。
- 委員長（藺部 一君） きちんと確認してもらって。
- 委員（関 誠一郎君） 委員長、副委員長に任せます。
- 議長（小坏 孝君） こっちで言ってたってしょうがない。
- 委員（小林祥宏君） 考えとしては、常任委員会で行くということで私は賛同します。
- 委員（藤咲芙美子君） 一応、我々の要望も聞いておいてもらってもいいんじゃないですか。
- 議長（小坏 孝君） 私、議長として言っただけだから、委員会として。
- 委員（藤咲芙美子君） 私も合同のほうがいいと思います。人数が少ないと余りよくないので。
- 議長（小坏 孝君） そうだね。
- 委員（藤咲芙美子君） 14人全員行けるかどうかわからないけれども、14人ぐらいだったらまあというようなところもあるので。余分なお金使いたくないので、いいと思います。それで。
- 議長（小坏 孝君） 経費は同じになっちゃうからね。
- 委員（関 誠一郎君） 経費は同じだよ。別に立てないんだから。
- 委員（藤咲芙美子君） そうなんだ。
- 委員長（藺部 一君） では、合同が主。
- 委員（関 誠一郎君） 正副委員長に任せます。
- 委員長（藺部 一君） ただ、教育の委員長さんもどう考えているかわからないから、

それは任していただくほかないです。そういうことでよろしく願いいたします。

---

## 閉 会

○委員長（**藺部 一君**） 以上で、当委員会に付託されました全議案については審議を終了いたしました。

ここで、閉会に当たり、加藤木副委員長よりご挨拶をいただきます。

○副委員長（**加藤木 直君**） 本日は、早朝より慎重審議大変ありがとうございました。これで委員会のほうは終了いたします。ありがとうございます。

午後 4時43分閉会